

2021 年度  
自己点検・評価年報

2022 年 7 月  
同志社大学

2021年度 自己点検・評価年報

目 次

I. 2021年度 自己点検・評価活動にかかる重点項目について	3
II. 自己点検・評価実施要項<2021年度版>	4
III. 重点項目における自己点検・評価結果と内部質保証推進会議の所見	9
IV. 学長室長による総評	68
V. 同志社大学内部質保証推進規程、同志社大学自己点検・評価規程、 同志社大学内部質保証推進会議委員名簿	70
VI. 大学基礎データ集	<a href="#">リンク先へ</a>

## 1. 2021年度 自己点検・評価にかかる重点項目について

2021年度の自己点検・評価における重点項目については、内部質保証推進会議での審議を経て、以下の通りとした。

1点目として、本学は2020（令和2）年度に（公財）大学基準協会（以下「JUAA」という。）の大学評価（認証評価）を受け、『同志社大学に対する大学評価（認証評価）結果』を受領した。当該文書においては、長所3点に加え、是正勧告1点、改善課題4点が付された。長所の伸長に加え、是正勧告及び改善課題については大学として優先的に改善に取り組むべきであり、その改善にあたっては、各組織で対応を要する事項にとどまらず、学長のリーダーシップの下、全学的な対応が必要な項目を含んでおり適切に対処が必要としていくことが求められるためその改善状況を確認する。

また2点目は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応についてである。本学では、緊急対策本部長である学長の下、「同志社大学版新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドライン」をはじめとした対応方針に基づき学生の学びを止めないための取り組みを行っている。教育研究活動をはじめとした各組織における取り組みが大学の方針に基づき適切に対応されているかを確認することとした。

3点目として、本学は同志社創立150周年を迎える2025年に向けて「同志社大学ビジョン2025」を掲げているが、各組織においてはこれまでの取り組みを検証し、2020年10月には、優先的に取り組む6つのテーマに基づく各組織の具体的な施策を「中期行動計画（第3版）」として取りまとめた。そこで各組織においては、中期的な組織目標に基づいた今年度の組織目標とその達成状況を確認し、改善に向けたサイクルが機能しているかを確認することとした。

以上の3点に加え、学部・研究科においては質保証委員会を中心とする内部質保証推進体制がエビデンスに基づき機能しているのか等を含め自己点検・評価を行った。

## Ⅱ. 自己点検・評価実施要項 ＜2021 年度版＞

同志社大学

## 1. 自己点検・評価の実施にあたって

学校教育法では、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められています。

本学では「同志社大学自己点検・評価規程」に基づき自己点検・評価を実施し、また内部質保証推進会議は、本学の内部質保証の推進に責任を負い、学部・研究科その他本学を構成する基本組織において目標設定、実行、自己点検・評価及び改善の循環が適切に機能しているかを検証のうえ助言、支援します。

## 2. 自己点検・評価活動のスケジュール

【2021年度】

2021年	6月18日	自己点検・評価実施要項の開示
	7月30日	学部・研究科以外の組織における組織目標の提出期限
	12月1日～	自己点検・評価を実施 [各組織]
2022年	1月31日	自己点検・評価結果（ワークシート）の提出期限 [各組織→内部質保証推進会議]
	2月1日～	各組織の自己点検・評価結果の検証 [内部質保証推進会議]
	3月下旬	自己点検・評価結果の報告並びに各組織の改善課題及び特長の伸 長方策の提言 [内部質保証推進会議→学長]

## 3. 2021年度の自己点検・評価活動の方針について

本学は、2020年度機関別認証評価を受審し、(公財)大学基準協会(以下「JUA」という。)より2021年3月18日付文書にて『同志社大学に対する大学評価(認証評価)結果』を受領しました(<https://www.doshisha.ac.jp/accredit/organization/organization.html>)。

この結果をふまえ、今年度の自己点検・評価活動の方針は、2024年7月までに提出が義務付けられている是正勧告および改善課題への対応をはじめとした以下の項目を重点項目とします。

- ① JUAからの指摘事項に対する学部・研究科等の対応状況
- ② 「同志社大学版新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドライン」等に基づいた新型コロナウイルス感染症への対応状況
- ③ 「同志社大学ビジョン2025」中期行動計画改訂に伴う組織目標の見直し及び進捗状況
- ④ 上記以外の個別の点検項目

## 4. 対象期間

2021年4月1日～2022年3月31日

なお、自己点検・評価ワークシートの提出は2022年1月末としていますので、それ以降の取組予定については、見込みとして記載してください。

## 5. 提出期限

- 2021年7月30日（金） 学部・研究科以外の各組織における組織目標※  
2022年1月31日（月） 自己点検・評価ワークシート

## 6. 評価方法について

自己点検・評価ワークシートに沿って点検・評価を進めてください。また、自己点検・評価ワークシートの回答作成にあたっては、可能な範囲で客観的な根拠資料（議事録、年報、各種データ等）に基づく回答作成をお願いします。なお根拠資料を提出される場合は、PDFファイルによる提出をお願いします。

## 7. 自己点検・評価の客観性、妥当性の確保

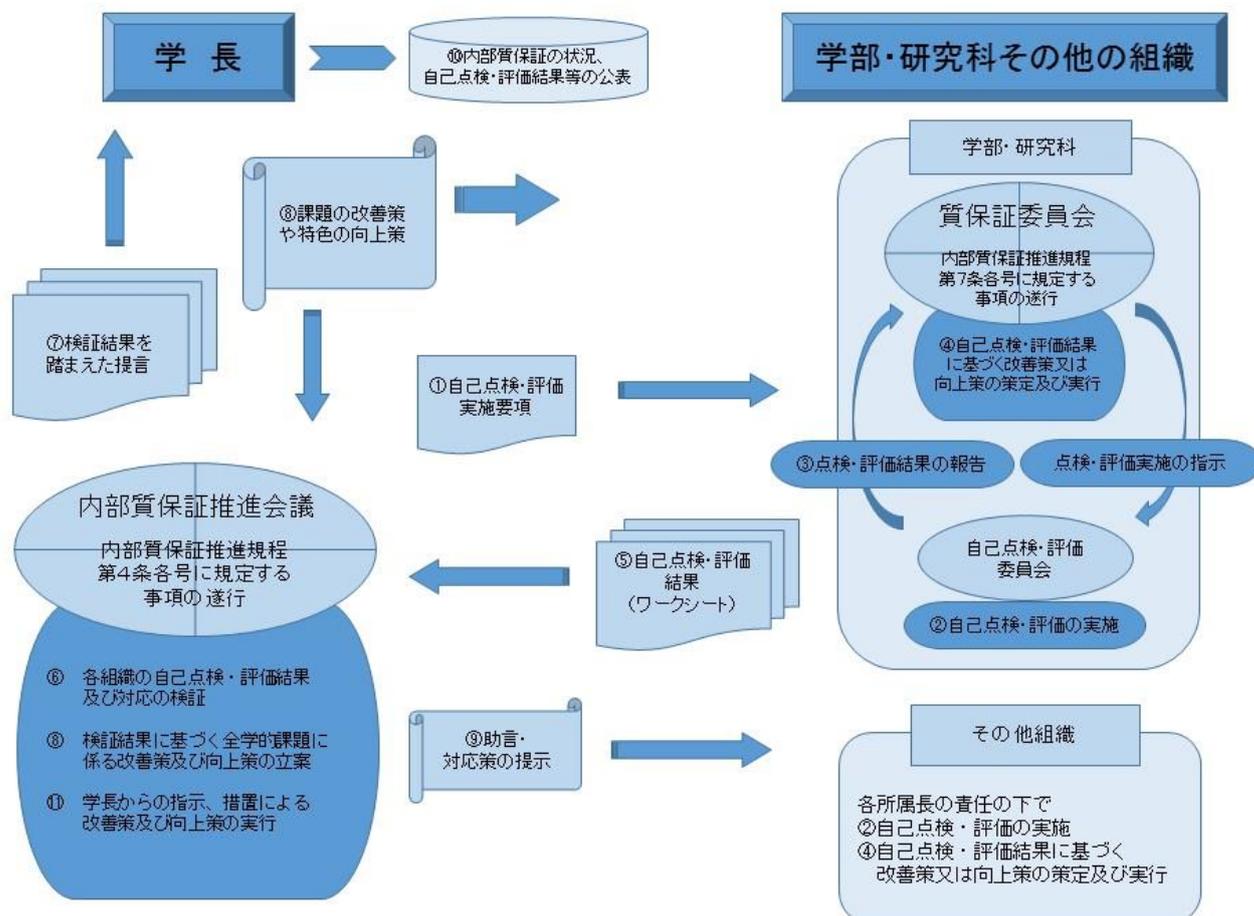
学部・研究科において自己点検・評価委員会の下で点検・評価を実施する場合、点検・評価の客観性、妥当性を確保する観点から、学外者若干名を加えた自己点検・評価の実施が有効です。

評価に係る負担は増しますが、自己点検・評価とは別に外部評価を実施されることも客観性と妥当性を確保するための有効な方策です。

なお、外部評価委員に対する謝礼支援にあたっては、当該外部評価について内部質保証推進会議における承認が条件となります。

### 3. 自己点検・評価の実施体制

#### 1) 自己点検・評価の実施体制



- ① 内部質保証推進会議が、全学に自己点検・評価実施要項（本要項）を提示します。
- ② 各組織において、「自己点検・評価ワークシート」に沿って点検・評価を実施します。
- ③ 学部・研究科においては、点検・評価結果をそれぞれの質保証委員会に報告します。
- ④ 学部・研究科の質保証委員会及びその他組織において、点検・評価の結果に基づき、改善すべき課題の改善策や効果が上がっている事項の更なる向上策を策定し、これらに着手します。
- ⑤ 自己点検・評価ワークシートを内部質保証推進会議に提出します。
- ⑥ 内部質保証推進会議は、各組織の点検・評価結果とその対応状況を検証します。
- ⑦ 内部質保証推進会議は、検証結果を踏まえて改善課題や伸ばすべき特長、その方策について学長に提言します。
- ⑧ 学長は、内部質保証推進会議からの提言に基づき、課題の改善策や本学の特色等の更なる向上

策を講じるとともに各組織に対応を指示します。

- ⑨ 内部質保証推進会議は、各組織に対して助言や対応策の提示等により、質保証の取り組みを支援します。
- ⑩ 学長は、大学としての自己点検・評価報告書等により、本学の教育の質保証に係る取り組み結果を公表します。

### Ⅲ. 重点項目に対する自己点検・評価結果と内部質保証推進会議の所見

#### 1. JUAAからの指摘事項への対応

##### (1) 研究指導計画として研究指導の方法や研究指導のスケジュールが明示されているか。

経済学研究科経済政策専攻博士後期課程では研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めておらず、また、理工学研究科機械工学専攻博士前期課程及び博士後期課程においては研究指導計画として研究指導のスケジュールを示した資料を配付しているが、具体的な指導内容については明示されていないとの指摘を受けた。

是正勧告として指摘された経済学研究科経済政策専攻博士後期課程、理工学研究科機械工学専攻博士前期課程及び博士後期課程における改善状況については、以下の通りである。

経済学研究科経済政策専攻博士後期課程では、2021年度の『履修の手引き』の履修案内【後期課程】において「研究指導・論文作成など」、「3年で博士号を取得するための履修モデル」、「2021年度スケジュール」、「博士論文の審査基準」「博士学位論文の公表および公表に係る手続きについて」の項目を設け学生に周知している。

また、理工学研究科機械工学専攻博士前期課程及び博士後期課程においても2021年度から『履修の手引き』において、前者は「7. 修士学位取得までのプロセス」、後者については「7. 博士学位取得までのプロセス」の項目を設け具体的な指導内容について明示している。

このように両研究科においては、『履修の手引き』を通じて研究指導計画としての研究指導の方法や研究指導のスケジュールを明示しており、印刷物だけではなく、ホームページにおいても広く周知しており、適切に改善されている。

##### (2) 理工学部機能分子・生命化学科において、学士（工学）と学士（理学）と異なる学位を授与しているが、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が両学位に共通の内容となっているため、学位ごとに明示されているか。

理工学部機能分子・生命化学科においては、学士（工学）と学士（理学）の学位を授与しているが、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針が両学位に共通の内容となっていた。JUAAからの指摘を受け、理工学部では、機能分子・生命化学科において2021年10月19日及び26日開

催の学科会議における審議を経て、2022年度の『履修要項』から当該学科における学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針を掲載するとともに、ホームページにおいても掲載の上、広く周知している。

### (3) 学位授与方針に明示した学生の学習成果をアセスメント・ポリシーに基づき、適切に把握及び評価しているか。

JUAAからの改善課題として、神学部、法学部、経済学部、商学部及び政策学部において卒業時の学生調査で学習成果の把握・測定を行っているとしているが、その調査項目と学位授与方針に示した学習成果との関係が不明瞭で適切な方法であるとはいいがたいとの指摘を受けた。

そこで、当該学部では、学習支援・教育開発センターとも連携し、適切な学習成果の把握方法の設定に向けて検討を行った。各学部での取組状況は以下の通りである。

神学部では、「学びのふり返し」卒業時調査を導入し、神学部のディプロマ・ポリシーに関連付けて調査結果を分析し、神学部の学生に見られる特徴や傾向及び問題点等を把握し、今後に向けての課題を検討した。また当該調査における回答率が36%であったため、より多くの回答を得るための方法についても検討を行った。今後は、回答率の向上に加え、学習成果をより正確に把握することを目的として、次年度からはGPAの観点もふまえた分析を行う。また神学部では卒業論文が必修科目ではないため、卒業論文の他に演習のレポート等も含めた検証を行い、より精緻な学習成果の把握を目的として、ディプロマ・ポリシーに基づいたルーブリックを作成し、評価の手順や方法を引き続き検討する予定である。

法学部では、学位授与方針に示した学力の三要素における学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要であるため、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法として授業単位における課題、試験、レポートなどの従来の直接評価と授業評価アンケート、キャンパスライフアンケート、「学びのふり返し」卒業時調査などの間接評価に加え、GPA、留学者数、大学院への進学者数、早期卒業生数及び法曹コース修了者数などをどのように組合せ、適切に学習成果を把握していくのかについて検討を行った。上記に加えアセスメント科目の設定、学部におけるルーブリックの策定を検討し、多面的な学習成果を把握する方法の設定に向け、引き続き検討を行う。

経済学部では、「学びのふり返し」卒業時調査に加え、所定科目をアセスメント科目として定め、当該科目の単位修得状況及び成績評価の分析を行うことにより学習成果を把握することを検討し

ている。具体的にはアセスメント・ポリシーで示した成果における把握すべき資質・能力について、評価すべき観点をより具体的に設定して分類の上、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに示された資質・能力から、経済学部における基礎的な知識や基盤となる能力を獲得できたか、また、発展的かつ高度な知識や多様なアプローチによる経済学的分析を行える能力が獲得できたかを把握するための指標となるアセスメント科目を設定し、分析を行うこととした。

商学部では、アセスメント・ポリシーに基づき、演習担当教員による「演習総括報告書」および教員組織による「学習成果報告書」の作成に加え、在籍学生の履修履歴や成績、全学的に実施する「学びのふり返り」卒業時調査や卒業年次の学生を対象に実施する「商学部キャンパスライフに関するアンケート調査」を使用し、多面的な学習成果の測定方法を設定している。今年度については上記の方法による学習成果の把握を行いながら、並行して改善に向けた検討を継続している。

政策学部では2021年度秋学期から4年次生を対象とした授業科目「アカデミック・ライティング」を開講し、ゼミに所属していない学生を対象に卒業論文を執筆させる機会を与える策を講じている。また学生の基本属性や学習状況に関する自己評価等のデータを収集、蓄積し、学生の特徴や学年進行に伴う変化を客観的に把握することを目的として実施している「キャンパスライフに関するアンケート調査」に基づく経年比較について、学習支援・教育開発センターとも連携の上、検証を進めている。その他の対応については、現在、学部内で検討中である。

上記以外の学部・研究科においては、各学部・研究科のアセスメント・ポリシーに基づき学習成果の把握に向けた取り組みを行っており、より精緻な把握に向けて取り組みを継続する。

(4) 収容定員に対する在籍学生比率について、文学研究科博士前期課程で 0.36、法学研究科博士前期課程で 0.42、商学研究科博士前期課程で 0.12 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

文学研究科博士前期課程は、2020 年度に収容定員に係る学則変更を行い、哲学専攻及び英文学・英語学専攻の収容定員を見直した。また文学研究科における入試説明会開催といった取り組みもあり、2021 年 5 月 1 日時点の収容定員充足率は、哲学専攻が 0.59、英文学・英語学専攻が 0.50 となり文学研究科博士前期課程でも 0.53 となった。

法学研究科博士前期課程の収容定員充足率は、0.42 である。法学研究科では、収容定員の充足に向けて研究科長の諮問による大学院制度検討委員会を立ち上げ、定員管理に加え外国人留学生の受入れや大学院入試制度の見直しを含めた検討を行っている。またこれらの取り組みと並行して、以下の取り組みを実施している。

- 1) 早期卒業、企業法務、ダブルディグリープログラム、国際刑事裁判所等の国際機関との連携。
- 2) 「ビジネス英語」「文献講読（英・独・仏）」等、専門的な語学教育の充実。
- 3) 高度な専門知識を修得し、自律的な問題・課題探究能力、解決に向けての企画・立案能力を身につけるためのカリキュラム。
- 4) 学部在学学生特別選抜の充実

商学研究科博士前期課程の 2021 年度の定員充足率は、0.19 である。商学研究科では、今年度、収容定員充足に向けて大きく 2 点の取り組みを行った。一点目は入試制度の見直しであり、具体的には、入試問題を入試形態に関わらず、英語 1 問、専門論文 2 問の構成とし、出題内容についても見直しを行った。また商学研究科ホームページにおいて入学試験におけるコース別出題範囲を公開し、さらなる受験生の獲得に努めている。二点目は、5 年一貫教育プログラムにおいて、学部 4 年次における大学院科目の単位認定数の上限を、これまでの 10 単位から 24 単位まで引き上げ、前期課程 2 年次における修士論文作成時間を充分確保できるよう配慮した。

(5) ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に向けた取組を行っているか。また学部を基礎とする研究科の FD は、学部の FD とは明確に区分し、学部と研究科それぞれで FD を実施できているか。

本学では、学習支援・教育開発センターに教育内容・授業内容の改善を推進するとともに、教育効果に関わる全学的な企画を検討することを目的として「FD 支援部会」を設置している。2021 年 4 月 19 日に開催された第 1 回学習支援・教育開発センター FD 支援部会では、2020 年度に受審した機関別認証評価において、FD が行われていない学部・研究科や、FD が行われていても参加者が少ないケースや実施状況を把握できていない点について改善課題として指摘を受けていることが報告され、計画的な FD の実施の重要性について改めて確認を行った。

これを受け、今年度の各学部・研究科における FD については、各課程において全ての学部・研究科において FD を適切に実施している。具体的にはネット配信授業における効果的な教授方法、学習支援・教育開発センターの教員による当該学部のアンケート結果の分析、学生に対する合理的配慮といった内容をはじめとして教育内容または授業内容の改善に向けた FD が実施されている。

また参加者が少ないと指摘を受けた一部の学部においても参加率が高くなるなど、改善が図られており、次年度以降も内部質保証推進会議を通じて、継続的にモニタリングを継続するとともに、各学部・研究科での取り組み内容については、学習支援・教育開発センターとも共有を図っていく。

## 【内部質保証推進会議の所見】

是正勧告として指摘を受けた経済学研究科経済政策専攻博士後期課程では研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていない。また、理工学研究科機械工学専攻博士前期課程及び博士後期課程では、研究指導計画として研究指導のスケジュールを示した資料を配付しているが、具体的な指導内容については明示されていない、という指摘に関して、両研究科において改善に向けた取り組みが行われており、2022年度には改善される。また改善課題として指摘を受けた理工学部機能分子・生命化学科において、学士（工学）と学士（理学）と異なる学位を授与しているが、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が両学位に共通の内容となっているため、学位ごとに明示するよう、改善が求められている点についても、2022年度の『履修要項』において当該学科における学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針を掲載の上、ホームページにおいても明示する予定であり、改善が図られており、評価できる。

次に学習成果の把握・測定について、神学部、法学部、経済学部、商学部及び政策学部において、卒業時の学生調査で学習成果の把握・測定を実施しているが、その調査項目と学位授与方針に示した学習成果の関係が不明瞭であるとの指摘を受け、学習支援・教育開発センターと当該学部が連携の上、より適切な学習成果測定方法の設定に向けて取り組まれている。経済学部においては、学習成果の把握方法が具体化され、2022年度以降、取り組みが行われる予定である。一方で神学部、法学部、商学部及び政策学部においては、引き続き各学部の学位授与方針に適した学習成果の把握方法の検討段階であり、2022年度中の方針決定が期待される。

文学研究科、法学研究科及び商学研究科博士前期課程における収容定員に対する在籍学生比率については、各研究科において、収容定員充足に向けた取り組みを確認することができた。文学研究科では、研究科の収容定員に係る学則変更を行い指摘内容については改善されている。また法学研究科では、収容定員の充足に向けて研究科長の諮問による大学院制度検討委員会の設置、商学研究科では、入試制度の見直し等の改善に向けた取り組みが行われているが、改善には至っていない。また今回、指摘を受けていない研究科においても慎重に定員管理を継続する必要がある、定量的な基準に対する大学全体としてモニタリングが必要である。

## 2. 「同志社大学版新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドライン」等に基づいた新型コロナウイルス感染症への対応について

京都府への緊急事態宣言の発令及び解除、並びにまん延防止等重点措置の適用及び終了等に伴い14回にわたって緊急対策本部を開催の上、緊急対策本部で決定した本学の対応について2021年度は第15報から第21報（2022年1月末時点）を発出した。

また国や京都府、京都市における新型コロナウイルス感染症への対応の変更をふまえて、「同志社大学版新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドライン」、「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の手引き」、「出校可否についてのフローチャート」、「新型コロナウイルス感染症への感染および疑いに関する連絡受信メモ（学生・教職員共通）」等、本学の基本方針や手続方法等を適宜、改訂しておりこれらの取り組みについては、「新型コロナウイルス感染症に係る本学の対応まとめ」としてステークホルダーに対し適宜、情報を発信している。学生に対する環境整備の観点における主な取り組みは以下の通りである。

正課授業で使用する教室等については利用運用基準を定め、授業教室は、原則としてこの基準に沿い、教室着席時に前後左右1m以上の間隔を空けた定員（コロナ定員）により配当した。秋学期からは、学生の発話を伴う授業が実施される小教室を中心に二酸化炭素濃度測定器を設置し、2021年度内には全教室への設置を終えた。

春学期は教務主任会議の下に4つの部会を設置し、対面授業、ネット配信授業、対面授業とネット配信授業を併用するハイブリッド型授業について、教育効果及び質保証の観点から意見を聴取した。秋学期にも教務主任会議の下に2つの部会を設置し、ネット配信授業を実施できる科目のルール、ICTの活用により高い教育効果が得られるネット配信授業について意見を聴取し、教育のデジタルトランスフォーメーションを念頭に置いたポストコロナにおける本学の授業のあり方について検討を重ねた。

課外活動においては、基本的な感染対策（マスクの着用、手指の消毒、密を避ける、黙食等）を学生に順守してもらうことを目的として、立て看板やポスター、ホームページを通じてアナウンスを行い、啓蒙活動の一貫として新型コロナウイルス感染症対策リーフレットを作成し、キャンパスで配布を行った。加えて学生支援機構を中心に定期的なキャンパス内の視察・見廻りや正課外活動時間制限や活動施設の利用人数、利用時間の制限（器具消毒、各取扱い）等を学生団体に呼びかけて指導した。また対面でのやり取りが難しい場合、電話、メール、事前予約制でのオンラインZoom面談を行い、可能な限り学生の課外活動を支援し、対面が必要な場合は、発熱・咳・

倦怠感等がある場合は来校不可の周知徹底を行ったうえで、受付時に検温して平熱確認、手指のアルコール消毒、マスク着用を義務づけ、全席に飛沫防止パーティションを設置して対応を実施した。

この他にもキャンパス内の各施設の入口に消毒液を設置、清掃スタッフ等によりドアノブ・什器等の消毒が徹底されている。また学生の体調管理の一助として各キャンパス内に検温スポットを設置しており、特に図書館ならびにラーニング・コモンズ等では非接触型体温計による検温も行っている。

大学における新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みについては、大学ホームページにおいて「新型コロナウイルス感染症に係る本学の対応まとめ」としての発信に加え、「ニューノーマルへのチャレンジ特設サイト」においてもステークホルダーに向けた情報発信を行っている。

また、学部・研究科における主な取り組みについては以下の通りである。

・演習科目および教室配当できた講義科目はコロナ定員による対面での実施とし、実施が難しい科目についてはネット配信授業にて実施した。またネット配信授業の受講を目的として独自の自習室を提供している。また対面授業への参加が難しい学生に対しては、ネット配信やハイブリッドまたはハイフレックス形式での受講確保に努めた。加えて春学期試験においては対面・ネット配信授業ともレポート試験を推奨し、Web での提出を原則とし、ゼミ合宿等の活動についてもオンラインとした。(神学部・神学研究科)

・全学の方針に従い、各学科の少人数科目については、科目の性質に鑑み、対面授業を実施した。なお、対面授業を受けることができない学生には受講機会の確保を行い、対面の実施が難しい登録者の多い科目については、オンデマンド配信等の対応を行った。これらの対応に伴い、対面授業であってもレポートの提出等を e-class で受け付ける等の対応も行った。このほか学生ラウンジや大学院共同利用室、図書室等の施設では、感染を拡大させないために、感染状況に応じて、事前申請による公開、利用時間の短縮等の取り組みを行った。(文学部・文学研究科)

・1年次生向けの授業においては、e-class を用い、毎回講義終了後にコメントシートの提出や、ファーストイヤーセミナーにおいて、各クラスに3年次生のメンターを配置し、1年次生の修学上の問題を解決できるように取り組んだ。また調査実習科目において、3回連続で欠席した学生に対しては、Zoom による補講や卒業論文の口頭試問においても Zoom によるオンライン形式で実施した。このほか、臨光館1階横 PC コーナー横にあるブースをオンライン就職活動用に貸し出す等の取り組みを実施した。(社会学部・社会学研究科)

・ネット配信授業実施のために講習会の開催やマニュアルの作成、関連機器の整備など、円滑な授業運営を実施するために準備を行った。また、講義科目における対面機会の保障のためのクラス増設や、対面授業に参加できない学生等に対して受講機会確保のためのネット配信の併用すべての科目において e-class を設定し活用することでの双方向性も担保した。留学生向けの面接及び論文審査等をオンラインで実施したほか、新入生向けには各種手続きを動画配信し、配布資料をすべて HP 等で公開した。感染防止を目的とした取り組みとしては、所管施設の利用運用基準を定め、入退館を管理した。(法学部・法学研究科)

・低年次を対象とする導入科目については、対面授業を原則とするが、例年、受講者が多い基幹科目についてはオンラインを活用するなど、経済学部設置科目のカリキュラム上の位置づけやその他特性に応じて授業運営(対面もしくはネット配信)方針を提示し、担当教員及び学生が円滑に講義準備や受講ができるように対応した。また、関連機器の整備に加え、大学院においては共同研究室利用者の入退室管理や入国できない大学院生等に向けて、論文中間報告、口述試験、予備審査オンラインで実施した。(経済学部・経済学研究科)

・コロナ定員による教室を確保できた科目は、対面授業での実施を原則とする一方で、教室が確保できなかった科目等は、ネット配信授業(オンデマンド配信)とし、やむを得ずリアルタイム配信を実施する場合は、受講できない学生への配慮を行った。また、受講生側からの質問その他の連絡が受けられるよう、授業開始初期段階で連絡手段を学生に示すこととしている。また、コロナ定員では収容しきれない1、2年次生向け大規模講義科目については、「2021年度商学部現代ビジネス、学系基礎科目 I、学系基礎科目 II の一部科目に関する対面授業実施方法について」を策定し、円滑に対面分散授業が実施できる体制を整えた。(商学部・商学研究科)

・所定の基準に基づき、受講者数が基準を超過した場合は、ネット配信授業、それ以外は対面授業とした。対面授業では、感染症対策(マスク着用、消毒、座席間距離、換気など)を徹底しつつ、基礎疾患等の理由により受講できない学生については、必要に応じて一部ネット配信を取り入れるハイブリッド型とした。他方、ネット配信授業については、通信環境による学生の不利益を解消するために、オンデマンド配信を原則とし、ネット配信授業の実施・改善に向けては、大学院生による IT サポート体制を学部内に確立した。また、来日できない留学生を対象としたオンラインの特別クラス(オリエンテーション科目)を設置して、総合的に留学生を支援することとしている。(政策学部・総合政策科学研究科)

・演習系の必修科目の授業において、対面授業を受けることができない学生に対し、オンラインで受講できるよう特別クラスを設置し対応している。またオンラインでの特別クラスを設置

できない講義については、授業を録画して公開する、あるいはオンラインでの面談を実施するなど、対面授業と同等の双方向のやりとりの効果が得られるよう個別対応を行っている。(文化情報学部・文化情報学研究科)

・全学の方針に従い、各学科により取り組み内容はやや異なるが、例えば実験実習科目等を中心として、マスク・手袋の着用、入退室管理や検温、機器の消毒、サーキュレータを使用した換気、共同作業を伴う場合はゴーグルを着用等に加え、使用教室を増やし、一部屋あたりの受講生の人数を減らすといった取り組みを実施した。また対面授業に出席できない学生に対してはリアルタイム配信も行っている。このほかにもレポートのオンラインによる提出やオンライン上でのグループ討議の実施等の工夫を行った。(理工学部・理工学研究科)

・全学の方針に従い、実験・実習・演習系の科目は対面講義、講義科目については、コロナ定員での教室配当ができた科目においては対面講義で実施したが、対面授業に出席できない事情がある学生に対しては、受講機会確保のための配慮を行っている。特に実験・実習・演習系科目においては、マスク・手袋・フェイスシールド等を着用の上、実験を行い換気等に十分配慮の上、各グループの人数を通常よりも少なくし、対面とオンデマンドを併用して行うなどの取り組みを実施した。(生命医科学部・生命医科学研究科)

・全学の方針に従い、対面授業とネット配信授業を併用して授業を実施している。なお、授業形態は科目担当者ごとに講義・実習等の特性と教育効果にもとづき判断している。また昨年度、磐上館や体育施設における感染防止策(検温、消毒、換気、コロナ定員など)を定め、2021年度も引き続きその体制に従い運用している。さらに対面授業受講生に感染者や濃厚接触者が確認された場合は、大学の方針にもとづき、科目担当者および履修者に配慮し適宜、ネット配信授業に切り替えて授業を実施するとともに、全ての教員に周知の上、対応している。(スポーツ健康学部・スポーツ健康科学研究科)

・実験・実習・演習科目と、一部の講義科目(対面でなければ教育効果が十分に期待できない科目)については、対面授業とネット配信授業を効果的に併用し、対面授業に参加できない学生に対しては授業の録画や資料の提供、ネット配信授業の準備等、対面授業と同等の質を担保している。また3年次配当の選択実験科目においては、特定の実験グループで必要な実験機材やノートパソコンを学生宅へ郵送し、ネット配信授業の際に遠隔実験を行えるように手配し、大学院においても対面授業とネット配信授業を効果的に併用した。(心理学部・心理学研究科)

・春学期開始時には各コースの新生向けの履修相談会やStudy Abroad延期に伴う履修説明会を双方型のオンライン形式で実施した。またこの延期に伴い履修計画の変更が生じた学生に対し

ては、ゼミ科目や教職課程科目の一部科目において履修可能年次を変更する特別措置を実施し、加えて Study Abroad の渡航ができず、日本でオンライン科目を受講する学生に生じる状況を考慮して、study abroad 先大学が提供するアカデミック科目に加えて受講することができる代替科目を提供した。一方で来日できない日本語コースの学生についてはハイブリッド型授業を実施可能な環境を整備した。(グローバル・コミュニケーション学部)

・全学の方針に従い、オンラインによる授業を実施し、対面での期末試験実施によらない成績評価を行った。またコロナ禍以前は必須となっていた海外留学について、オンライン海外プログラムの導入や、海外留学科目と同一科目群への講義科目の新設および国内フィールドワーク科目の新設により、渡航することなく卒業要件を充足できる代替措置を確立した。ネット配信授業の受講を目的としてノートパソコンを準備し、学生への貸出を行った。(グローバル地域文化学部)

・本研究科の授業は、少人数科目・クラスが主であるため、対面授業を原則としている。また授業実施場所は、一部の科目において、教員の研究室で実施しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言が発出された場合は、感染予防対策の徹底を目的に、登録者が4名以上の科目については、原則として、十分な距離を保つことができる授業教室での授業に変更することとしている。また、感染した場合に重症化するリスクの高い学生や入国制限措置によって日本に入国できない学生に対しては、授業をネット配信する等の配慮を行った。(グローバル・スタディーズ研究科)

・授業実施方法については、Zoom によるオンライン授業を基本とするが、科目担当者の判断により教室での対面授業も一部科目において実施した。また、本人及び同居家族等が基礎疾患を有する場合は、申請に基づきオンラインで受講できるように配慮している。授業内容については、Zoom により教室での対面授業と同様に双方向での授業を実施した。教材についても予めクラウド上に公開するとともに、並行して寒梅館内で印刷配架することで、コロナ禍以前と同様の体制が取れるように整備した。授業実施方法は変更されたが、成績評価については従前通りとし変更はない。また、FD 活動についても、コロナ禍以前と同様に各学期に授業評価アンケートを実施し研究科内で検討している。学生の意見を聴取し、教育体制の充実をはかった。(司法研究科)

・対面授業の実施とともに、希望者にはオンライン参加を認め、ハイブリッド型授業を実施した。

また全学の方針に従い、対面授業実施の際には、コロナ定員を厳守し、窓やドアを開放するなど換気や消毒を徹底するなど学習環境の整備に努めた。なおハイブリッド型授業を円滑に実施することを目的として、教室にスタジオ機材（スイッチャー、カメラ、收音マイクなど）を導入した。

（ビジネス研究科）

- ・本研究科では、5名未満の少人数クラスが多いため、全学の方針に従った上で、可能な限り対面授業とし、一部、ネット配信授業等の対応を行った。特に研究・実験を行う研究指導科目においては科目特性上、対面方式で行った。また対面での実験・研究指導においても、換気をはじめとする感染症対策を十分に行い、加えて博士学位論文の公聴会、QE(Qualifying Examination)の公開発表、学位研究進捗状況報告等についてはZoomを用いたオンラインによる運営を行った。（脳科学研究科）

### 【内部質保証推進会議の所見】

2020年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大に対し、学びを止めないための取り組みを大学として取り組んでいる。具体的には、授業関連施設でのコロナ定員による授業運営、学生が安心して学習できるよう二酸化炭素濃度測定器の設置、キャンパス内の各施設における消毒液や検温スポットの設置、ワクチンの職域接種等である。

さらに学生向けにはホームページを通じた情報発信に加え、啓発活動の一環として感染拡大防止に関する各種ポスターをキャンパス内に掲示し、また、安全で安心なキャンパスライフを送るため、啓蒙活動の一環としてリーフレットを作成しキャンパスで配布している。

このような安全・安心のキャンパス整備と並行し、いわゆるポストコロナにおける本学の新たな教育方法の構築においては、教務主任会議の下に部会を設置し、対面授業、ネット配信授業、対面授業とネット配信授業を併用するハイブリッド型授業について、教育のデジタルトランスフォーメーションを念頭に置いたポストコロナにおける本学の授業のあり方について検討が進められており、評価できる。

各学部・研究科においては、学生の受講に際し不利益が出ないように配慮され、論文審査や各種手続きについてオンライン化されるといった例が確認できた。また留学を必須とする学部においては留学に代わる代替措置が行われている。教員向けにはネット配信授業に関連したFDや講習会の実施等の取り組み、関連機器の整備といった取り組み事例が確認でき、学部・研究科においても全学的方針である「同志社大学版新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドライン」等をふまえ、教育内容、教育方法、成績評価、FDの実施等の教育活動における対応・対策について、適切に対処している。

文部科学省から示された「大学等における遠隔授業の取扱いについて（周知）」、「学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係るQ&A等の送付について」（事務連絡）により「遠隔講義」の概念が明確になったことに加え2022年度は、対面授業の教室収容定員を学期末試験時の定員である試験定員に変更し対面形式での受講機会を増やすこととなっている。今後は、ネット配信授業、対面授業とネット配信授業を併用するハイブリッド型授業における質保証に向けた取り組みがさらに進むことが期待される。

### 3. 学部・研究科以外の組織における組織目標と達成状況に対する内部質保証推進会議からの所見

#### 1. 【キリスト教文化センター】

組織目標	<p>1) コロナ禍におけるセンター事業の実施</p> <p>同志社大学キリスト教文化センター委員会で報告・了承された 2021 年度の活動計画に従い、諸事業を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、手法や内容を十分検討しながら、実施する。</p> <p>2) 本センターの活動の見直し</p> <p>本学における本センターの位置づけの確認、活動内容の再考、2025 年度に向けた活動について検討する。</p>
達成状況	<p>1) コロナ禍におけるセンター事業の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本センターが主催する行事・イベントについて見直しを行い、実施事業については、提供方法、提供内容について検討の上、開催した。</li> <li>・本センターが主催する行事・イベントの周知については、学内会議体における報告、ホームページやサイネージによる周知、学内掲示、チャペル・アワーでのチラシの配布などを行った。</li> <li>・チャペル・アワーに参加できない対象者に対して、週 1 回（年間 30 回×2 校地）YouTube により提供した。</li> <li>・Doshisha Spirit Week における講演については、オンラインによる開催や Stream により録画配信（学内向け）を行った。</li> <li>・「専任教職員対象：同志社大学のキリスト教主義に対する理解促進のための研修会」及び「人権教育委員会主催 学内研修会」をオンラインにより開催した。</li> </ul> <p>2) 本センターの活動の見直し</p> <p>①中長期的な組織目標の確認として、4 月に前年度の課題の整理が行われ、本センターの活動の見直しを組織目標とする旨、意思統一が行われた。</p> <p>所長より、キリスト教文化センターの課題は①同志社大学のキリスト教主義に対する理解促進②人権教育委員会のあり方の再考であることが部館</p>

	<p>所長会議で報告され、組織構成員に周知された。</p> <p>②本センターの大学における役割を把握するため、同志社キリスト教文化センター規程第2条にある目的を確認し、活動の振り返りを実施した。具体的には、同志社京田辺クリスマス燭火賛美礼拝を廃止し、新たなプログラムを検討すること、また「同志社大学ビジョン 2025」に向けた取り組みとして、東京オフィスと連携し、2022年度から2024年度まで「キリ文アワー」（仮称）の実施を検討している。これに先駆け、2022年度は東京サテライト・キャンパスにて同志社講座を行うことを決定した。</p>
内部質保証 推進会議 の所見	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の中でキリスト教文化センターの取り組みについて検討されていることは評価できる。特に新たな試みとして東京サテライト・キャンパスにおける事業計画は、首都圏におけるブランドイメージの観点からも重要である。2022年度からの取り組みにおいて参加者の分析等についても並行して実施されることを期待したい。</p>

## 2. 【学生支援機構】

組織目標	<p><b>【学生支援センター】</b></p> <p>&lt;正課外活動支援&gt;</p> <p>1) 新たに設置する教育寮「継志寮」の運営安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新寮の生活面に関わる管理運営体制の整備に加え、正課外の教育活動として義務化する Residential Learning Program : RLP の試行と検証を行いながら、2022年度の本格実施に向けたプログラム改訂や新たな企画行事を実施する。</li> <li>・上記の活動計画には地域連携（新町祭、おけいこ等）やボランティア支援室の活動を通じて培ったノウハウや考え方を活かし、教育寮に混住する日本人学生、留学生がともに成長しリーダーシップを涵養できる事業とする。</li> </ul> <p>2) 正課外活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学友団ならびに文化系公認団体の活性化に向けた支援方法の整備を行う。コロナ禍で学生団体の活動停止・活動制限があるなか、新しい生活様式</li> </ul>
------	---

への対応も考慮しながら、通常の活動とオンラインでの活動を融合し、従来よりも活動の幅、内容について広がりを持たせるような支援・指導を行う。

・両校地のスポーツ環境改善策の検討に向け、他大学の施設やそれを運営する組織体制、スポーツ環境のトレンド等の情報収集に努め、スポーツ施設の機能として必要な要件の洗出しを行う。秋学期開始の「スポーツコンプレックス事業検討委員会（仮称）」に積極的に関与するとともに、検討委員会での意見や協議の中で求められる課題への対応（調査分析、資料作成等）等を通じて、同志社スポーツの進む方向性を確認し、具体的な構想を描くための諸条件整理を行う。

#### < 学生生活支援 >

##### 1) 寮政策の推進

・「寮政策の基本方針と本学が自己所有する学生寮の今後のあり方」に従い、関係部課と連携・調整して、既存寮の持続的運営、教育寮の開寮に向けた実施計画を策定し、計画どおり遅滞なく事業を推進する。

##### 2) 奨学金制度の整備

・「大学等における修学の支援に関する法律」の施行による「高等教育の修学支援新制度」及び学内奨学金制度について、遅延、過誤なく安定運営が可能となる体制を構築する。

・2020年度までに寄付を受けた冠奨学金が確実に給付可能となるように、「育英型奨学金」のスキームをもとに制度を整備する。

##### 3) 福利厚生施設の整備

・新型コロナウイルス感染症感染予防のため、食堂・購買部等の学生の福利厚生施設における新型コロナウイルス感染症対策を計画し、実施を徹底する。

<学生相談・修学支援>

1) スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室（SDA 室）の運営確立

・障がいダイバーシティ、SOGI ダイバーシティに焦点をあて、具体的な相談や支援活動のなかから、今後の運営方針と運営体制を検討する。

①SOGI 部門

・SOGI に起因する修学・学生生活上の困りごと、不自由、不安、心配事の調査（体育授業の更衣室、健康診断、ゼミ合宿等の部屋割り等）について、新たにインターカーを配して相談対応を展開する。

・学生自身の SOGI そのものに関する不安や悩み（自身のセクシュアリティに対する不安、将来のこと等）、SOGI に起因する心理面での相談、SOGI に関するハラスメント相談を実施する。

②アクセシビリティ（修学支援）部門

・障がい学生への合理的配慮について、配慮内容の決定～提供に至るプロセスに係る手続きを明文化する。

・障がい種別によらない、障がいと環境の相互作用・関係性から見た社会的障壁の除去を目指した合理的配慮を実現する。

・障がい学生支援制度を改正し、身体障がいに精神・発達障がいのある学生までサービス対象に含めた、有志登録学生による「アクセシビリティサポート制度（仮）」を設置する。

2) カウンセリングセンターの学生相談体制改善

・SDA 室のインターカー、コーディネーターとの連携・協力体制のなかで、心理的側面から合理的配慮を要する学生支援方策について検討し、配慮を提案する。

・カウンセリングセンターの相談体制、運営体制を見直し、応談ルールを明文化するとともに、カウンセラーおよびコーディネーター間の情報共有を図る。

	<p>&lt;キャリア支援&gt;</p> <p>1) 就職環境の変化に対応した年間支援プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職活動を取巻く環境が激変するなか、年間を4つの時期に分け、各時期にガイダンス、セミナー、ワークショップ等のプログラムをセット化して実施することで、就職活動の早期化、長期化、多様化に円滑に対応する。</li> </ul> <p>2) 支援プログラムを通じた学生ニーズに応じた企業等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー、説明会、インターンシップ等の各種支援プログラムについて、本学学生が就職を希望する企業等を積極的に招聘し、有力企業との連携を強化する。</li> </ul> <p>3) ビヨンド・コロナに向けた課員のオンラインスキルの向上・コロナ禍で定着したキャリア支援業務のオンライン化に対応しつつ、コロナ後も不可欠となる支援プログラムや個別相談等でのオンライン業務について、課全体のスキルアップを図る。</p> <p>&lt;健康管理支援&gt;</p> <p>1) コロナ禍により制限・割愛された「学生健康診断」「スポーツ健康診断」「特殊健康診断」等において、診断項目の復活吟味を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した健康診断を実施する。</p>
達成状況	<p>&lt;正課外活動支援&gt;</p> <p>1) 新たに設置する教育寮「継志寮」の運営安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継志寮の開寮に向けて当初予定していたスケジュールからは、遅延が生じた準備項目もあったが、関係部課や事業者と連携・調整を重ね無事開寮を迎えることができた。開寮後は、都度課題を解決しながら安定的な寮運営に向けて継続して対応を行っており、当初設定した到達点には達している。</li> <li>・2021年10月より Residential Learning Program : RLP を実施し、座学、行政とのワークショップ、地域交流への参加といった取り組みを行った</li> </ul>

が、参加率は低く、興味を惹かれないといった意見が見受けられた。これらの検証を行い、次年度以降の運営をドミトリー・アシスタント（DA）主体にし、ワークショップ型のプログラムを運営・実施する予定であり、設定した到達点には達したといえる。

## 2) 正課外活動の活性化

・今出川校地については、育真館閉鎖後は、補助金制度を設け、その利用実績からクラブの実態把握を行っている。京田辺校地については、スポーツコンプレックス構想準備の一環として、他大学へのヒアリング調査を実施するとともに、関東・関西学生問題懇談会では、積極的に関連情報の発題を行い、各大学の状況把握を行った。

・創意工夫しながらコミュニケーションを図る動きがみられており、特に新生へへのアプローチにおいてオンラインツールをうまく利用した団体は、例年と変わらない数の部員を集めることができた。制限のある中、補助金もオンライン活動に対して支出を行えるよう見直しを行い、利用団体も複数にのぼった。海外とのオンライン交流イベントも行われており、大学として支援ができていたといえる。

## < 学生生活支援 >

### 1) 寮政策の推進

・此春寮の改修工事については、次年度の改修に向けて準備を進めているが、年度当初に設定した到達点には達していない。

### 2) 奨学金制度の整備

・奨学金業務について両校地でスケジュールを共有するとともに、マニュアルを整備し業務の「見える化」を実施した。また、課内の業務分担の見直しもを行い、日常的にチームとして業務を遂行する体制を構築したことにより、国及び本学の奨学金事業について確実に実施することができた。冠奨学金については、「同志社大学育英奨学金」のスキームをもとに制度を整備した結果、今年度から給付が可能となり、予定した人数の冠奨学金奨学生の採用が決定した。奨学金制度の整備については設定した到達点に達している。

### 3) 福利厚生施設の整備

・感染拡大状況や大学の方針に速やかに対応し、食堂運営事業者や関係各課からの協力を得て、学生が安心して食堂等を利用できる環境を構築した。

<学生相談・修学支援>

1) スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室（SDA 室）の運営確立

①SOGI 部門

・学生支援センター内で協力しながら SOGI に関する啓発映画プログラム「同志社レインボー映画祭」を開催した。また、性の多様性に関する啓発用パンフレットを作成し、教職員や学生へ配布するとともに、SDA 室ホームページにて WEB 版も掲載し、学内における理解促進を図った。

加えて、特定の機微な個人情報を含む面談に適した専用相談室を整備し、学生の受け入れ態勢を整えた。

②アクセシビリティ（修学支援）部門

・合理的配慮に関して、配慮内容の決定から合意に至るプロセスの手続きを明文化するとともに、各学部・研究科に対して個別に説明に回り、意見交換を行ったことで、現場での要望を把握するとともに、相互理解を深めることができた。また、科目担当者へのアンケート調査を通して、配慮内容に関する課題の抽出と整理を進めたことで、提案内容の改善に繋げることができた。

2) カウンセリングセンターの学生相談体制改善

・精神・発達障がいに関わる合理的配慮業務について SDA 室に移管することについて、大筋では合意できているものの、具体的な移行方法については SDA 室と協議中である。

・カウンセラー・コーディネーターの役割分担、相談予約ひっ迫時の応談ルールを明文化し、両校地打ち合わせ会で共有した。また、専任カウンセラーによるガイダンスや留学生カウンセラーによる一時的な日本人学生の面談を導入した。これにより新規面談予約の待ち時間の短縮や相談予約枠空き時間の創出につながった。

・履修ルールに関して部門別研修会を開催し、カウンセラー、コーディネーターが履修の流れを体系的に学ぶことができた。

	<p>&lt;キャリア支援&gt;</p> <p>1) 就職環境の変化に対応した年間支援プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を4つの時期に分けて実施したことにより、学生の就職活動の早期化、長期化、多様化への対応について、概ね達成できたが、コロナ禍での学生の動向変化は想定外に大きく、プログラム全体の参加状況は、秋学期以降大幅に低下した。</li> </ul> <p>2) 支援プログラムを通じた学生ニーズに応じた企業等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「同志社限定インターンシップ」、「業界研究パネルディスカッション」等新規のプログラムをはじめとして、本学学生が就職を希望する有力企業を積極的に招聘できたが、有力企業とのさらなる連携強化が必要である。</li> </ul> <p>3) 課員のオンラインスキルの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課員全員が各種のオンライン業務を日常的に行うことで、コロナ禍で定着したキャリア支援業務のオンライン化に円滑に対応できた。コロナ禍における基本的な業務マニュアルも整備できているが、SNSの活用は今後の課題である。</li> </ul> <p>&lt;健康管理支援&gt;</p> <p>コロナ禍により制限・割愛された「学生健康診断」「スポーツ健康診断」「特殊健康診断」等において、診断項目の復活吟味を行い、4月に学生健康診断を実施し、スポーツ健康診断、特殊健康診断においても例年通り実施した。学生健診では、入場時の検温、手指消毒を行い、日時指定を30分毎に区切り、会場内での社会的距離確保のためにレイアウト変更や入場制限を行い、感染防止に努めた。</p>
<p>内部質保証 推進会議の 所見</p>	<p>&lt;正課外活動支援、学生生活支援&gt;</p> <p>日本人学生と外国人留学生在が区別なく生活を共にし、学びあえることを目的として本学初の教育寮である継志寮においては、2021年9月からの入寮開始から安定した運営が実施できたことは評価できる。一方、2021年10月から Residential Learning Program として、座学、行政とのワー</p>

クシヨップ、地域交流への参加も行われているものの参加率が低いという今年度の状況をふまえ、2022年度からさらなるプログラムの改善が望まれる。また学生団体に対し、防災研修、ボランティア講座等、コロナ禍でも可能なオンラインプログラムを実施や、コロナの影響で人との交流が制限される中、異世代間交流の創出を目的に、手紙やノートの交換を通じて、お互いに励まし合う（エール交換）取り組みが学外で取り上げられる等、今後も新たな取り組みが期待される。

また、コロナ禍に対応して、「同志社大学奨学金」の「特別枠」等の設定や「同志社大学短期貸付金」（特別貸付）の弾力的運用を行い、「2025 ALL DOSHISHA 募金」の寄付による「育英型奨学金」の冠奨学金については、「同志社大学育英奨学金」のスキームをもとに制度を整備し、今年度からの給付を可能にするなど、組織目標が着実に実行されている。一方で、既存寮における政策については、方針の変更に伴い、当初の事業計画から遅れが見られる。次年度に向けた改修工事の再構築を検討の上、2022年度からの円滑な計画の遂行が期待される。

#### <学生相談・修学支援>

「性の多様性に関するガイド」を作成し、SOGI や人権問題をテーマとしてSD研修会を実施するなど、学生及び教職員に対し多様な活動を通じて、ダイバーシティに係る理解促進や啓発が実施されている。また、障がい学生に対する修学支援として、スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室の主導により、身体障がい、精神・発達障がいの種別を問わず窓口の一本化を実現し、合理的配慮をめぐる学部・研究科との手続き及び調整機能が統一された点は評価できる。

#### <キャリア支援>

これまで対面で対応していた学生の個別相談を対面のみ（先着順）から、対面・オンライン・電話の選択式、事前予約制に変更し、またアンケート(Forms)を実施し、学生の就職活動等の状況や学生が求める就職支援の内容を把握が行われ、この結果に基づき、他の学生の就職活動の状況がわからない学生への支援を目的として、学生同士の交流を図るためのオンライン交流会を実施されるなど適切な就職支援が実施されている。

	<p>2021 年度の秋学期以降のプログラムにおいて参加状況が大幅に低下した点については、原因を検証の上、2022 年度からの取り組みに反映されることが期待される。</p> <p>&lt;健康管理支援&gt;</p> <p>コロナ禍により密を避ける健康診断等の取組が求められる中、感染拡大防止に留意しながら適切な対応を取り、着実な運営を行ったことは評価できる。またワクチン防止に関する職域接種においてもイニシアチブを取り、学内の感染拡大防止に努めた点は高く評価できる。</p>
--	--

### 3. 【教育支援機構】

組織目標	<p>&lt;教務部関連&gt;</p> <p>ICT の進展がもたらす社会や生活様式の変化の中で、多様な教育活動に対応できる新たな学年暦編成について、文部科学省のメディアを利用して行う授業の取扱いを見据えたうえで、ネット配信授業の活用を視野に入れて、年内に実現可能と思われる提案を行う。また、国内外の遠隔地からネット配信授業のみを行う嘱託講師やゲストスピーカー等の招聘に関連した法的リスク等を確認のうえ、実施に向け、必要な制度設計を行う。</p> <p>&lt;学習支援・教育開発センター関連&gt;</p> <p>2021 年 3 月卒業者の「学びのふり返し」卒業時調査について、全学及び所属（学部・国際教育インスティテュート）ごとの集計結果と全学の報告書をまとめ、各所属での分析のための情報として提供するとともに、「学びのふり返し」卒業時調査の説明会（調査設計の説明及び集計結果の使用例の紹介）を開催し、各所属での分析の支援を行う。学位授与方針で掲げた資質・能力の獲得状況を把握する方法として、卒業年度の学生調査結果の分析のみをアセスメント・ポリシーに定めている所属については、内部質保証推進会議と連携のうえ、学生調査以外の評価方法の検討支援を行う。また、「キャンパスライフに関するアンケート調査」（CL 調査）の対象者に 2 年次生を追加し、学年進行に沿って学生の学びの実態を把握でき</p>
------	--

	<p>るようにするとともに、学生への周知を強化し、回答率の向上を図る。学生に対しては、CL 調査のフィードバック情報の提供時期を 3 月の成績通知時期に早める。加えて、次年度以降に新設する「入学時調査（仮称）」について、調査内容を検討する。</p> <p>&lt; 全学共通教養教育センター関連 &gt;</p> <p>全学共通教養教育検討部会で、コロナ禍による変化を踏まえた多様な視点から、履修状況の実態把握と課題精査を行い、新たな体系化の方向性について概略をまとめる。また、Society5.0 社会で求められる素養として、数理・データサイエンス・AI 教育の検討にも着手し、文部科学省の認定制度への申請に向けトライアルプログラムを開発する。</p> <p>&lt; 免許資格課程センター関連 &gt;</p> <p>情報通信技術を活用した教育の理論及び方法について習得できるような授業科目の整備を含む省令改正及びコアカリキュラムの提示に対応するため、カリキュラムの改編・科目担当者の手配を行い、2022 年 3 月までに文部科学省へ届け出を行う。また、2022 年度より教職課程の自己点検・評価が義務化されることに伴い、省令改正とともに示されたガイドラインを踏まえて本学における実施方法等を今年度中に検討し、自己点検・評価活動を通して教職課程の更なる充実を図る。更に、本学出身の教員と大学・在学生との連携を深めるために毎年実施している「同志社教職交流会」を開催するとともに、本学出身の教員との連携を図るための別の手法についても検討を続ける。</p>
達成状況	<p>&lt; 教務部関連 &gt;</p> <p>ICT の進展がもたらす社会や生活様式の変化の中で、多様な教育活動に対応できる新たな学年暦編成の提案については、計画した諸会議での議論を経て、承認された。また海外在住の研究者等による現地からの講義については、ゲストスピーカーとしてネット配信授業等を行っていただくこととした。</p>

	<p>&lt;学習支援・教育開発センター関連&gt;</p> <p>「学びのふり返り」卒業時調査の集計・分析支援、「キャンパスライフに関するアンケート調査」の実施方法見直し、「入学時調査」の実施要領、調査内容の策定など、組織目標としていた内容は概ね達成できた。</p> <p>&lt;全学共通教養教育センター関連&gt;</p> <p>全学共通教養教育科目の見直しについては、検討すべき事項と課題が広範囲に及んだが、年度末には中間報告の形に取りまとめた。数理・データサイエンス・AI教育の検討についても、計画通り、本学独自プログラム「同志社データサイエンス・AI教育プログラム」(DDASH)概要を策定し、2022年度からリテラシーレベルのプログラム(DDASH-L)を始動させる。</p> <p>&lt;免許資格課程センター関連&gt;</p> <p>授業科目の整備について必要な学内手続きを完了し、予定通り文部科学省への届け出を行った。教職課程の自己点検・評価の実施に向けての情報収集を行い、次年度以降の実施に向けての具体的な検討・学内手続きを行っている。本学出身の教員との連携を図るための既存事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部実施を見合わせている。</p>
<p>内部質保証 推進会議の 所見</p>	<p>&lt;教務部関連&gt;</p> <p>組織目標である2019年度からの継続審議となっていた、多様な教育活動に対応できる新たな学年暦編成についての方向性が確立できている。特に教育改革推進部会において学生支援機構及び国際連携推進機構関係者の参加の下、機構横断的に検討を進めた点は評価できる。また、海外居住者について、数回程度ゲストスピーカーとして招聘することを可能としたが、今後は、ポストコロナにおける対面・オンラインそれぞれの長所を生かした教育内容・方法の検討を通して、教育のデジタルトランスフォーメーションのさらなる推進が期待される。</p>

<学習支援・教育開発センター関連>

学習成果の把握と内部質保証システム確立のために、「学びのふり返り」卒業時調査の結果報告、学部等による分析が可能となるような集計データの提供を行い、キャンパスライフに関するアンケート調査の実施方法の大幅な見直しと、2022年度からの入学時調査の実施決定により、入学から卒業までの学習プロセスとその成長を可視化したアセスメントが可能となる仕組みが整えられた。特に学習成果の把握について、上記の取り組みをふまえ、その方法が確立できていない学部を中心に連携を密にし、精緻な学習成果の把握方法の確立につなげることが期待される。

<全学共通教養教育センター関連>

全学共通教養教育検討部会では、本学における全学共通教養教育科目のあり方について既存科目の見直しを踏まえた新たな体系化案や課題等の検討が行われ、中間報告が取りまとめられた。組織目標として掲げた新たな体系化の方向性について示されたことは評価できる。また2022年度から開始する「同志社データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」（DDASH-L）については、社会連携の観点でも重要と考えられる。今後、さらなる展開が期待される。

<免許資格課程センター関連>

教育職員免許施行規則の一部改正に伴い2022年4月からの教職課程の自己点検・評価の実施及び公表が求められる。免許資格課程センターでは次年度の実施に向けた具体的な検討が進められていることが確認できた。教職課程における着実な自己点検・評価活動を通じて教職課程のさらなる充実が図られることを期待する。

#### 4. 【入学センター】

組織目標	<p>学習意欲があり主体性を持つ高校生を本学に受け入れるため、そのような素養を高めるための高大接続プログラムを実施し、検証データを入手するところまでを今年度の目標とする。具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) これまでに実施した実績があるアクティブ・ラーニング型の高大接続プログラムをベースとしたプログラムを「キリスト教主義学校の連携ネットワーク」校内の複数校で実施する。</li> <li>2) 1校ずつの実施を複数回行うのではなく、複数校が共に参加する合同形式での実施とすることで、参加者に自分とは違う環境（別高校）にいる相手との相互啓発を促すと共に、多様性に対する気づきやそのことによる自身の変化に対する気づき、大学で学ぶことの意義等を考えるきっかけを与えられることを目指す。また、「キリスト教主義学校の連携ネットワーク」校とより深い関係を築く一助とする。</li> </ol>
達成状況	<p>意欲があり主体性を持つ生徒を受け入れるべく、行動計画にもとづき、2020年度に構築した本学の特色あるアクティブ・ラーニング型の高大接続プログラムをベースに、従来実施している九州学院高等学校を含む「キリスト教主義学校の連携ネットワーク」の複数校同時開催による高大接続プログラムを実施した。本プログラムは、高校・大学間の垣根を越えた横の繋がり強化を目的とした特色ある取組みとして2日間にわたり実施したが、地理的な違いや生活環境等の違いを含め多様な価値観を持つ各校生徒がオンラインで繋がることにより、相互に刺激を与え合いながら、各会場で活発な討議が展開されるなど、これまでの高大接続プログラムにはない教育効果が確認できた。他方、今回生徒の参加が適わなかった他の連携ネットワーク校に対しても、高校教員を対象としてオブザーバー参加を呼び掛けるなど、同連携ネットワーク校全ての高校が本プログラムに関わる事ができた。</p>
内部質保証 推進会議の 所見	<p>本学が2021年度重点的に取り組む課題として、意欲があり主体性を持つ生徒の受入れを掲げており、「キリスト教主義学校の連携ネットワーク」による高大接続プログラムは評価できる。今後は当該ネットワーク校の一層の拡充や法人内高等学校との連携についても期待される。</p>

## 5. 【国際連携推進機構】

組織目標	<p>多様性を積極的に受容するグローバルマインドの涵養を目的として、学内での共修環境を拡充するため、ICT を駆使したオンライン国際連携学習による越境的国際教育に向けた取り組みを強化する。同時に、ダイバーシティ推進の一環として外国人留学生受入体制の再構築を図る。学術研究交流においても、オンラインを利用した国際シンポジウム・セミナー・講演・教員交換等を実施する。海外拠点の戦略的強化においては、EU キャンパスでの知見を活かし、国・地域（特にアジア圏）ごとの特色に応じて機能を分化させた運営に向けて協議を始める。</p>
達成状況	<p>2021 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部を除き、外国人留学生の新規入国ができない状況が続いている。また、学生派遣についても、2021 年 9 月以降に外国協定大学派遣留学生制度による学生の渡航を例外的に認めた以外は、プログラムの実施に至っていない。</p> <p>国際交流を取り巻く環境が厳しいなか、中期行動計画に掲げる多様な学びの経験を持つ学生数の増加を目指し、Collaborative Online International Learning（以下、「COIL」という）の導入に向けて、研修会を実施した。EU キャンパスプログラムを構成する科目の1つにおいて、本学の学生とテュービンゲン大学の学生がペアを組んで共同で研究発表を行う「COIL 型」の授業を試験的に実施した。</p> <p>グローバル化推進検討部会においては、「グローバルマインドの涵養とダイバーシティ推進に向けた教育研究活動の活性化」について、特に多様性を積極的に受容するグローバルマインドの涵養を目的として、①学内での共修環境の拡充、②ダイバーシティ推進の一環として外国人留学生受入体制の再構築について、検討を行った。</p> <p>また、2025 年に本学が創立 150 周年を迎えることを踏まえ、国際連携推進機構として「同志社大学創立 150 周年記念事業」の1つとして「『国際主義』の深化に向けた『人を植ゆる』事業」を企画した。アーモスト大学創立 200 周年にあたる 2021 年から本学創立 150 周年にあたる 2025 年までを本事業の「強化年間」と位置付け、事業を実現するための具体案を検討するために、「『国際主義』の深化に向けた『人を植ゆる』事業具現化ワーキング」を立ち上げ、検討を開始した。</p> <p>海外拠点の戦略的強化については、EU キャンパス整備推進部会において、EU キャンパスで展開する教育・研究プログラムおよび人員等について引き続き検討を重ね、一定の整備段階を終えたという認識のもと、今年度をもって EU キャンパス整備推進部会を発展的に解消し、EU キャンパス運</p>

	営委員会（仮称）の設置に向けて手続きを進めている。
内部質保証 推進会議の 所見	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により出入国が難しい状況において、オンラインを活用し、国際交流や COIL 型授業を推進したことは評価できる。また、「グローバル化推進検討部会」にて現状の課題の検討、「『国際主義』の深化に向けた『人を植ゆる』事業」にて新たに事業を企画したことも高く評価できる。引き続き、コロナ禍における対応に加え、「グローバル化推進検討部会」及び「『国際主義』の深化に向けた『人を植ゆる』事業」での検討内容の実現に向けた取り組みが期待される。</p>

## 6. 【学長室】

組織目標	<p>&lt;ダイバーシティ関連&gt;</p> <p>同志社大学ダイバーシティ推進委員会において「ダイバーシティキャンパス推進に関する検討について（答申）」で示された課題や他大学での取り組み等を参考に、学内の現状把握を行い大学として優先的に取り組む施策を決定する。また、刊行物や研修会等のダイバーシティに係る啓発活動を通じて、ダイバーシティキャンパスを具現化する。</p> <p>&lt;ワークフローシステム関連&gt;</p> <p>ワークフローシステムを 10 月に稼働させて起案書・稟議書等における電子決裁を実現する。これら公的文書のペーパーレス化に伴い、また、電子決裁の導入とあわせて公印押印のあり方の見直しを図り、ワークフローシステム稼働までに同志社大学文書取扱基準等の本学の文書管理関連規則を改正する。</p> <p>&lt;校友関連&gt;</p> <p>コロナ禍において、校友会各支部との連携推進が難しい状況が続くことが想定される中、校友会本部との連携事業として学生支援策の仕組みを</p>
------	--

	<p>構築し実行する。他方、コロナ禍の状況に応じた大学からの積極的な情報発信や、ホームカミングデー等各種事業をオンライン化するなどし、校友との生涯にわたる連携の推進を図る。</p> <p>&lt;募金関連&gt;</p> <p>募金事業開始から約3年半の寄付受入状況の分析と課題の抽出を行い、同志社校友会をはじめとした卒業生団体や大学の関係部署と情報を共有する。そのうえで、ともに「同志社大学 2025 ALL DOSHISHA 募金」の展開を図り、2021年度の寄付受入目標額5億5千万円の達成に向けて募金の推進を行う。</p> <p>卒業生団体等と連携して募金活動を推進することで関係性を深め、卒業生には常に大学の良き理解者として本学の魅力を発信してもらうとともに、企業からの寄付が減少していることを踏まえて、寄付実績のある法人を中心として、訪問とヒアリングを行い、効果的なアプローチ方法とアライアンス体制構築のきっかけづくりを目指す。</p>
達成状況	<p>&lt;ダイバーシティ関連&gt;</p> <p>本学におけるダイバーシティ推進にかかる現状把握のための調査については、①本学におけるダイバーシティ推進の現状調査、②学部・研究科、各機構その他組織における取組に関する調査、③教職員を対象とした実態把握のための調査アンケートの3つの調査を実施した。また、実施した調査の結果と本学におけるダイバーシティ推進の現状と対応が必要な課題については、ダイバーシティ推進委員会で協議のうえ、委員長から学長に報告を行う予定である。</p> <p>&lt;ワークフローシステム関連&gt;</p> <p>組織目標の内容（ワークフローシステムの導入、それに伴う起案書・稟議書及び第一種公印押印申請書の電子化及び電子決裁化、同志社大学文書取扱基準等の本学文書管理関連規則の一部改正）については、今年度内に達成できる見込みであるものの、行動計画（スケジュール）について</p>

	<p>は立案どおり進まなかった。</p> <p>&lt;校友関連&gt;</p> <p>今年度も、校友会各支部との連携を推進することが厳しい状況であったが、校友会本部との連携強化を主軸におき、特に、学生生活支援への協力体制を構築。学生への食支援事業を7月と12月に実施し、延べ10万8千人の学生が校友会食支援事業を利用することとなった。また、コロナ禍によりホームカミングデーの対面実施が困難な中、校友会・同窓会と連携しオンライン開催とした。このオンライン開催では、延べ5000件のアクセスとともに、海外からのアクセスも150件を超え、対面型実施では得ることができない効果があった。一方、これまでの情報発信ツールに加え、新たに校友課 Youtube チャンネルを立ち上げ、校友向けの動画配信体制を構築した。今後、各種イベントを録画し、現場に訪れることができない校友に対して大学からの情報発信を積極的に行っていく。</p> <p>&lt;募金関連&gt;</p> <p>個人については、コロナ禍で緊急事態宣言などが長期にわたり発出される中をくぐって、校友会本部や支部と情報を共有し、募金活動を展開することができた。受入寄付目標金額には及ばないものの、校友の寄付者は2021年3月に比べ117.6%の約5300人（約800人の増加）となった。募金の目標である新規寄付者と継続寄付者の増加については、軌道に乗りつつある。</p> <p>一方、法人においては、既存寄付企業への訪問並びに寄付依頼に併せて、企業訪問時に持ち帰った要望なども関連部門とも調整等を行うことで、大学と企業との関係構築にも寄与できた。結果として、訪問した企業のうち50%を超える企業から改めて寄付の申込みを受けることができた。</p>
<p>内部質保証 推進会議の 所見</p>	<p>&lt;ダイバーシティ関連&gt;</p> <p>学内のダイバーシティキャンパスの具現化に向けて、定量的な本学の現状把握に加え、学部・研究科を含めた各組織における現状及び教職員を対象とした実態把握のための調査が実施される等、組織目標が着実に実行されている。今後は上記の検証結果をふまえ、各組織と連携したダイバ</p>

ーシティの推進に向けた事業計画の策定及び実行が期待される。

<ワークフローシステム関連>

当初計画通りの進捗ではなかったが、今年度中にワークフローシステムが構築され、起案書及び稟議書のペーパーレス化が達成された点は評価できる。今後は、その他の帳票における電子化を進めるとともに関連帳票の統廃合を通じた業務の効率化が期待される。

<校友関連>

コロナ禍における校友会各支部との連携については、従来の対面型実施が難しい中で、ホームカミングデーをオンラインで開催するなど、コロナ禍の状況に応じた対応が行われている点は評価できる。また校友課 Youtube チャンネルの開設に伴い、動画による配信が行われるが、さらなる内容の充実と校友に対する認知度の向上に向けた取り組みを引き続き校友会本部と連携し、学生生活支援及び大学事業支援への協力体制を構築し支援策を実行していくことが期待される。

<募金関連>

校友会本部や支部と連携等を通じた新規寄付者の獲得に向けた取り組みを行い、寄付受入目標額の到達には至らなかったが、寄付依頼にとどまらず、企業のニーズを把握し、新たな大学との関係構築が進められていることが評価できる。今後は、寄付者の分析や継続寄付に向けて引き続き校友との連携を深めていくことに期待したい。

## 7. 【広報部】

<p>組織目標</p>	<p>「ブランディングの強化と推進」に欠かすことのできない公式ホームページの更新に向け、外部コンサルタントを活用しコンテンツ整理と CMS (Contents Management System) の調達仕様書 (RFP) の作成を行う。</p> <p>1) ブランディング強化をめざすべく、各種ランキング調査の内容を精査し、本学において高い指標を示している項目をまとめる。「同志社ブランド」について学内での共通認識の促進に努め、広報強化地区を定めつつ、同志社ブランドを発信していく。</p> <p>2) 学内外の多様なステークホルダーに対して、それぞれに適切な情報を届けることを見据え、『One Purpose (同志社大学通信)』の編集方針の見直しと「大学案内アプリ」の導入に向けた仕様の決定を今年度内に行う。更に、広報から発信する各媒体が取り扱うコンテンツは「シングルソース・マルチユース」を強化し、SNS も含めて適切なメディアを通じて情報発信に努める。</p>
<p>達成状況</p>	<p>公式ホームページの更新については、当初計画どおりのスケジュールで進み、新しいサイトのコンテンツ制作に向けての文書類の準備も作成が完了した。CMS 構築委託事業者の選定は、1 月上旬に提案依頼を行い、3 月に理事会にて承認を得た。</p> <p>ブランドディングイメージの調査については、一般に報じられている数社のランキング調査の結果とともに、日経 BP コンサルティング「大学ブランド・イメージ調査」の詳細分析結果を購入し、本学の強み、弱みについて他大学との比較も含めて検証した。</p> <p>冊子編集物の再編を図る中で、『One Purpose (同志社大学通信)』は、新年度発行分から、新たに各号毎にテーマ設定を行うこととした。編集プロダクションも変更し、より読み手を意識した冊子作りの制作体制を整えた。『大学案内』については、スマホアプリ版の開発が順調に進んでおり、期初に設定した目標に向けて、スケジュール通り進捗している。</p>
<p>内部質保証 推進会議の 所見</p>	<p>ブランディングの強化と推進の観点から、大学ホームページは大きな役割を担っており、今年度の組織目標に基づき進捗している。今年度の『大学案内』からは従来の冊子完結型と編集方針を変更し、誌面から当該ホームページへの誘導が図られるなどの誘導を図り、電子媒体を併用しながら情報を得るといった形の取り組みは評価できる。今後もターゲットを明確にした広報戦略に期待する。</p>

## 8. 【総務部】

<p>組織目標</p>	<p>&lt;労務管理関連&gt;</p> <p>2021年度は、Web 勤務管理システムを活用した法令に則った適切な労務管理を引き続き実施するとともに、管理監督者向けに、労務管理上のリスクマネジメントにかかる研修を行い、各管理監督者に課せられた労務管理上の責務及び法的責任を認識してもらう。</p> <p>&lt;人事給与システム関連&gt;</p> <p>2021年度は、2021年2月に稼働した新人事給与システムの機能に対する理解を深めることで必要に応じた業務整理を行い、安定的な運用を実現する。そして、新システムの導入過程において認識した現行業務や制度の課題について、同一労働同一賃金の観点からも検証して適切な改善案を策定し、新システムが制度改正に適応可能となるよう環境を整える。</p> <p>&lt;学内システム関連&gt;</p> <p>2022年の夏に「インフラ系情報システムリプレース」を実施する予定であり、今年の夏に業者選定を行い、理事会での承認を得た後、構築作業に取り掛かる。2020年度に情報化推進部会の下に設置された「ICT推進改革部会」の最終報告書を作成する。</p> <p>学長の諮問を受けて情報化推進部会の下に設置された「情報化推進に係る中長期計画策定ワーキンググループ」において、今年度の9月を目途に答申を完成する。</p>
<p>達成状況</p>	<p>&lt;労務管理関連&gt;</p> <p>年間を通じて、Web 勤務管理システムを活用しながら、各所属長と各月の勤務管理について、適切に連携することにより、法令に則った労務管理を実施した。また2021年9月開催のマネージャー集合研修（オンデマンド配信）において、労務管理上のリスクマネジメントに関する研修を行った。研修内容について肯定的な意見が多く、当該研修の有効性が確認できた。</p>

	<p>&lt;人事給与システム関連&gt;</p> <p>新システムの稼働から1年が経過したが、現時点では完全に安定的な運用が実現したとは言い難い。現行業務の最重要課題として認識していた複数日ある給与支給日については、今年度、改正の手続きを進めることができた。</p> <p>&lt;学内システム関連&gt;</p> <p>今年度も昨年度に引き続き「ICT推進改革部会」（昨年度4回、今年度5回）を開催し、2021年10月30日に最終報告書を取り纏めた。2021年12月20日開催の情報化推進部会において、本報告書について報告、2021年12月27日に各部課・事務室のシステム担当者へ通知して、情報共有をはかった。</p> <p>学長より諮問を受けた中長期計画は、今年度も引き続き「情報化推進に係る中長期計画策定ワーキンググループ」（今年度2回）を開催し、情報化推進部会での審議を経て、2021年12月28日付文書にて学長宛に答申を回答した。</p> <p>答申及び最終報告書には、課題となっていた事務組織や会議体の見直しについても盛り込むことができた。「次期インフラ系情報システムリプレース検討作業部会」にて策定した基本仕様（案）が2021年7月1日開催の部長会です承され、その後、業者選定作業を経て、2021年11月からは、2022年8月のリプレースに向けて、各業者との打合せを開始している。</p>
<p>内部質保証 推進会議の 所見</p>	<p>&lt;労務管理関連&gt;</p> <p>Web 勤務管理システムにより各組織における勤務状況の把握を行い、適切な労務管理を実施できていることは評価できる。またマネージャー集合研修においても好意的なコメントが多いことから適切な内容だったと考えられる。今後も労働関連法令を適切に運用し、長期的な視野に基づく労務管理が望まれる。</p>

	<p>&lt;人事給与システム関連&gt;</p> <p>新人事給与システムの更新に伴い、課題を修正しながら新システムを運用できている。システムの課題も抱えているが、その課題のひとつであった複数の給与支給日の整理をはじめとした改善が進んでいる点は評価できる。次年度に向けて情報の一元管理による正確な業務の遂行および効率化を実現していくことを期待する。</p> <p>&lt;学内システム関連&gt;</p> <p>組織目標にかかげられた計画が着実に進捗している。先進的なデジタル技術を活用した教育の検討、ポストコロナにおける対面・オンラインそれぞれの長所を生かした教育内容・方法の検討は取り組まなければならない課題であり、教育のデジタルトランスフォーメーションを推進及びインフラ系情報システムのリプレースによる事務機能のさらなる効率化を期待する。</p>
--	---

## 9. 【財務部】

組織目標	<p>2021 年度及び 2022 年度入学生学費が、2020 年度入学生の学費と同額に据え置かれたことにより、中長期事業計画の再構築に加えて、「中・長期財政計画（2019 年度～2027 年度）における各収入及び支出項目に係る計上額の基準・条件」を見直し、①経理規程第 93 条に定める収支均衡した予算編成の実施、②経常勘定の繰越支出超過額の解消、③事業活動収支差額比率 8%を達成し、10%を目指すことを 2022 年度財政目標とする。</p>
達成状況	<p>以下を 2022 年度予算編成大綱として予算編成を進め、経常勘定は約 1 億 800 万円の収入超過、建設勘定は法人内資金調達を除き約 4 億 3,500 万円の支出超過で、合計ではやや支出超過であるものの、ほぼ収支均衡予算となった。また、2022 年度財政目標の達成状況については、2022 年度決算を待つこととなるが、直近の 2021 年度決算における事業活動収支差額比率は約 8.9%となった。</p> <p>1) 入学定員（学部）確保</p> <p>入学定員（学部）確保については、以前から重点項目として取り組みを進めているが、入学定員充足率は、0.98（2020 年度 0.95、2019 年度 0.97）</p>

にとどまった。このため、2022 年度予算編成大綱では、学校法人同志社の予算編成方針を受けて、安定的な財源確保を図るため、重点項目である旨の位置づけを明確化した上で入学定員どおりの人数を確保することとした。具体的には、昨年度と同様、当該年度を含む過去 4 年間の平均入学者が、入学定員を確保するように、学部長は、入学者数の目標を設定し、学長へ報告するものとした。

#### 2) 人件費等

人件費（派遣、業務委託等を含む。）については、取り組みをさらに進め、総人件費の適正化のため、業務の点検、見直し等を行い、教員定数未充足分の補充及び外部資金による雇用者を除き、原則として、本年度と同額以下となるよう予算編成を進めた。また、派遣、業務委託等を含めた人件費についても、同志社エンタープライズの活用などにより抑制することとした。

#### 3) 教育研究費に係る積算基準のマイナスシーリング

2022 年度は、引き続き、2015 年度予算比 マイナス 5%とした。

#### 4) 経常的経費のマイナスシーリング

2022 年度は、2020 年度予算の執行状況及びコロナ収束後の業務の見直しを行い、2021 年度予算比 マイナス 2%とした。

#### 5) 維持運営費のマイナスシーリング

光熱水費はマイナス 20%のシーリング、2020 年度に契約の更新を迎える委託費についてはマイナス 3%のシーリングを継続した。

#### 6) 特定事業に係る予算額の上限設定

2022 年度予算編成に係る特定事業は、経常勘定は、6 億円以内（特定支出準備金を除く。）、建設勘定は、17 億円以内（寄付金、補助金、第 2 号基本金引当特定資産取崩収入等を除く。）とした。インフラ系システムリプレースに係る経費については、情報基盤整備準備金（2021 年度末 5 億円）も充当する計画とした。

#### 7) 教育環境改善のための特別予算の見直し

2021 年度からの教育環境改善のための特別予算の算定方法見直しに基づき、当該年度を含む過去 4 年間の平均入学者が、2017 年度の入学定員を

超えた場合に、教育環境改善のための特別予算を配分した。配分額は、2022年度 約 76,000 千円である。(2021年度 約 71,000 万円)

8) 第2号基本金の組入れ

2021年度予算編成大綱では、2021年度及び2022年度は、情報基盤整備資金(仮称)への組入(2億円を予定)を取り止め、経常勘定において収入超過が出た場合に、2億円を上限に情報基盤整備準備金に繰入を行うこととしていたが、インフラ系システムリプレースに係る経費に鑑みて、繰入額を増額した(2021年度末5億円)。さらに、情報通信技術(ICT)を活用した教育の展開等を見据え、2022年度から2029年度まで、毎年、2億円を情報基盤整備基金に組入を行う組入計画を立てた。

9) 第3号基本金の組入れ

奨学金制度の更なる充実を目指して、2022年度から2029年度まで、毎年、5億円を同志社大学奨学金基金に組入を行う組入計画を立てた。

10) 危機対応準備金への繰入

2021年度予算編成大綱では、2021年度及び2022年度は、危機対応準備金への繰入について、予算では繰入を行わず、経常勘定において収入超過が出た場合に、1億円を上限に危機対応準備金に繰入を行うとしていたが、2022年度以降は、当初の予定どおり、総額10億円まで、毎年、1億円を危機対応準備金に繰入を行う計画を立てた。

11) 予算の効率的活用

引き続き、過年度の予算の執行状況を精査し、予算の効率的な活用を検証するとともに、予算の査定にあたっては、これまでの予算額を前例とすることなく査定を行った。

12) 財務部会から答申した収入の多様化、支出抑制の取組の促進

財務部会から答申した収入の多様化、支出抑制の取組(2014年12月27日答申「支出抑制の具体的な取り組み」について(答申)、2017年1月17日答申「収入の多様化、支出抑制の方策」について(答申))について、促進を図るほか、2023年度及び2024年度入学生の学費について(答申)でも改めて収入の多様化及び支出抑制の取組みへの言及がなされた。

	<p>13) その他</p> <p>①国際化戦略特別経費について</p> <p>2021年度の国際化戦略特別経費については、2017年7月27日開催の部長会において決定した配分方針等により、配分を行った。配分額は、2022年度 約76,000千円である。</p> <p>②事業費の予算編成、執行管理、成果の検証について</p> <p>事業費については、経費節減のため、各事業は効率的な支出で成果が確保できるよう工夫を加え、新たな事業は、既存事業の廃止、縮小も含め見直しを行い、必要な財源を確保できる見通しを立てて事業計画を具体化した。なお、2020年7月16日開催の部長会で報告した「事業計画の検証については、2021年度も実施した。</p>
<p>内部質保証 推進会議の 所見</p>	<p>2021年度は、収支均衡した予算編成及び支出超過の解消のために、収入の増加に向けた取組の推進、とりわけ、2023年度及び2024年度入学生の学費については授業料と実験実習料の一体化及び授業料の改定方法について検討を行った。事業計画と財政計画の両立については、これまでの事業計画の成果の検証結果に基づき、見直しが行われ、「2026年度から2030年度の大規模建設事業に係る財政計画」も策定し、確固たる財政基盤の確立も図られており、評価できる。引き続き、財政目標の達成に向けた改善サイクルに基づく取り組みが期待される。</p>

## 10. 【施設部】

<p>組織目標</p>	<p>1) 同志社大学創立150周年事業のシンボルとする大規模事業</p> <p>①スポーツコンプレックス（仮称）事業については、新たに設置される検討委員会のもと、事業構想策定に向けた取組体制を整える</p> <p>②京田辺キャンパスリニューアル事業については、トイレ改修工事及び多目的ホール吊天井の耐震対策工事を実施する。また、（仮称）京田辺キャンパスリニューアル事業検討委員会のもと、今後の将来構想の具体化を進める</p> <p>③今出川校地新図書館建設事業については、構想段階から係る設計・監理業者を選定し、基本構想・基本計画の策定体制を整える</p>
-------------	---

	<p>2) 今出川キャンパス耐震化対策等事業</p> <p>①寧静館改築等工事については、施工業者を選定し、解体工事を中心に、周辺関連工事を進める</p> <p>②育真館改築等工事については、施工業者を選定し、解体工事を終え、埋蔵文化財発掘調査を進める</p> <p>③此春寮耐震化工事については診断の結果、耐震補強工事を行う必要はなくなったため、経年劣化に伴う施設改修・設備更新工事を実施する。</p>
達成状況	<p>1) 同志社大学創立 150 周年事業のシンボルとする大規模事業</p> <p>①スポーツコンプレックス事業については、建設計画を着実に進めることを目的に設置される検討委員会において、施設整備の観点から構想具体化に向けた合意形成に貢献し、大きな方向性をまとめる段階まで到達した。</p> <p>②京田辺キャンパスリニューアル事業については、すでに策定済みのトイレ改修計画を着実に実施、さらに多目的ホール吊天井の耐震対策工事についても施工完了とした。</p> <p>③今出川校地新図書館建設事業については、構想段階から係る設計・監理業者を選定し、基本構想・基本計画の策定体制として、今出川校地新図書館建設事業委員会を立ち上げる中、コンセプトや要件整理を行っており、次年度に引き継ぐ。</p> <p>2) 今出川キャンパス耐震化対策等事業</p> <p>①寧静館改築等工事については、施工業者を選定し、解体工事を中心に、周辺関連工事を進めた。</p> <p>②育真館改築等工事については、施工業者を選定し、解体工事を終え、埋蔵文化財発掘調査を開始したが、工程遅延が出ており、収束に向け可能な限りの取り組みが必要である。</p> <p>③此春寮耐震化工事については診断の結果、耐震補強工事を行う必要はなくなったため、経年劣化に伴う施設改修・設備更新工事を実施することとなり、設計監理業者の選定を終えた。</p>
内部質保証 推進会議の	<p>育真館改築工事において、工程遅延が生じているが、概ね計画通りに進捗している。引き続き、施設整備事業における中期計画「大規模建設事業（2021～2025 年度）」及び「2021 年度から 2025 年度の大規模建設事業に係る財政計画」に基づき、着実かつ段階的に計画を実施することを期待</p>

所見	する。
----	-----

### 1 1. 【京田辺校地総務部】

組織目標	<p>1) 所管業務の円滑な遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事・厚生関係業務、財務関係業務については、主管課（人事企画課、人事厚生課、資金課、経理課）の方針に沿って円滑に遂行する。</li> <li>・ ローム記念館管理業務については、コロナ禍における施設利用方針に基づき運営するとともに、設備機器の更新を検討する。</li> </ul> <p>2) 地域連携事業の着実な実施</p> <p>関連諸団体との連携により、コロナ禍に対応できる事業は実施する。</p> <p>3) ローム記念館プロジェクト運営業務の円滑な実施</p> <p>ローム記念館プロジェクト運営委員会の下で、プロジェクトの再編に伴い開設された各プログラム（プレ・プロジェクト・プログラム、ショート・プロジェクト・プログラム、レギュラー・プロジェクト・プログラム）を円滑に実施し、次年度の運営体制の整備を図る。</p>
達成状況	<p>1) 所管業務の円滑な遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事・厚生関係業務、財務関係業務については、着実に実施できた。また新たな業務にも支障なく対応できたが、課題抽出までには至っていない。</li> <li>・ ローム記念館管理業務については、施設利用方針の範囲内で柔軟に対応できた。設備機器の更新については、今後の課題とした。</li> </ul> <p>2) 地域連携事業の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関連団体の実施方針に協力し、実施可能な事業は行えた。</li> </ul> <p>3) ローム記念館プロジェクト運営業務の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各プログラムは計画どおり実施できた。運営体制についても新たな体制への移行準備を整えた。</li> </ul>

内部質保証 推進会議の 所見	京田辺校地における人事・厚生関係業務、財務関係業務について円滑に業務を遂行されている。またコロナ禍における従来事業を見直し、改善が図られている点は評価できる。引き続き、京田辺市をはじめとする関連団体との連携窓口としての取り組みを期待する。
----------------------	---

## 12. 【アメリカ研究所】

組織目標	<p>中期的目標に記した発信型事業を2021年度も着実に実施、展開することを目標とする。そのうち、部門研究は、2021年度より新しく3年間に渡り7つの部門で行われる。公開講演会については、既に春季公開講演会が7月にオンラインで実施され、秋季公開講演会も実施することが決定している。また、国内外研究機関との連携推進事業の一つとして、他大学に設置されているアメリカ研究所（センター）との連携を深め、同志社大学アメリカ研究所を含む4大学のアメリカ研究所（センター）が合同で専門図書の合評会を5月から7月にかけて4回開催し、一般にもオンラインで公開した。</p> <p>さらに、アメリカ研究所の事業を中心的に担う専任研究員（有期）については、2名枠のうちの1名が現在欠員となっている。欠員1名分については現在公募中であるが、アメリカ研究所の事業を安定的に推進させるためには、常に2名の専任研究員（有期）の存在が不可欠であるので、欠員が生じることのないような方策を講じる。</p>
達成状況	<p>以下に記載した今年度の行動計画については、当初の予定どおり滞りなく実施することができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度から新しく3年間に渡り7つの部門で行われている部門研究は、順調に研究が進捗している。</li> <li>・春季公開講演会の開催（7月12日、オンラインによる小野直子氏＜富山大学教授＞の講演、43名の参加者）</li> <li>・秋季公開講演会の開催（11月5日、オンラインによる土屋和代氏＜東京大学准教授＞の講演、245名の参加者）</li> <li>・本学を含む4大学のアメリカ研究所（センター）合同書評会の開催（5月～7月計4回、オンライン開催、本学主催時195名の参加者）</li> <li>・Brownbag（ブラウンバッグ）の開催（①12月7日、オンラインによるJorrell Watkins氏のPoetry reading、10名の参加者、②1月11日、</li> </ul>

	<p>オンラインによる Jorrell Watkins 氏の Poetry reading、5名の参加者)</p> <p>・アメリカ研究所専任研究員（有期）の任用については、アメリカ研究所実行委員会、アメリカ研究所委員会において公募要領を承認し、所定の審議を経て、部長会で承認された。</p>
内部質保証 推進会議の 所見	<p>発信型の研究組織として、日本と世界のアメリカ研究の発展に寄与するという目的に基づき、部門研究及び公開講演会が組織目標の通り、計画通りに進行できており、その内容は当該ホームページにおいて発信されている点は評価できる。専任研究員（有期）についても予定通り採用を終えており、発信型の研究組織として、さらなる情報発信に向けた取り組みの強化を期待する。</p>

### 13. 【図書館】

組織目標	<p>1) 今出川校地新図書館建設における施設・設備機能の具体案作成</p> <p>今出川校地新図書館建設構想に関する専門委員会によりまとめられた「今出川校地新図書館建設構想について」ならびに「新図書館基本コンセプト」を基に、新図書館における施設・設備機能の具体案を設計会社と打合せが開始されるまでに作成する。</p> <p>2) 今出川校地新図書館建設期間における運用（資料配架・配送）の決定</p> <p>今出川校地新図書館建設期間に、「寧静館」、「博遠館」、「学外倉庫業者」へ配架する資料の決定ならびに、学外倉庫業者に預ける業者選定を行うため、資料管理・保存・配送方法等の詳細を確定させた仕様書を今年度中に作成する。</p> <p>3) 図書館学術資料費で整備する電子資料の契約方針および電子資料提供のあり方の策定</p> <p>図書館学術資料費で整備する年間購読型電子資料に対し、課題の解決と契約方針の改善を行う。また、2023年度ホームページリニューアル、2025年度電子資料提供システムリプレースを見据えた中長期的な改善策、電子資料提供のあり方をまとめる</p>
達成状況	<p>1) 今出川校地新図書館建設における施設・設備機能の具体案作成</p> <p>8月末までに課内で複数回検討を行い、9月からの設計会社との打合せに備えたので、施設・設備機能の要望・確認事項について円滑に進め</p>

	<p>ることができ、予定通り具体案を作成した。</p> <p>2) 今出川校地新図書館建設期間における運用（資料配架・配送）の決定</p> <p>現在の収蔵量や書架の使い方を直接目でも確かめ、建設期間中にどのように配架するのが適切なの、新寧静館と博遠館にどのくらい余裕を確保すれば良いのかをほぼ決定し、学外倉庫業者へ預ける仕様書を予定通り作成した。</p> <p>3) 図書館学術資料費で整備する電子資料の契約方針および電子資料提供のあり方の策定</p> <p>資料契約方針について、電子資料に関する専門委員会による検討、資料選定の作業手順検討、新たな契約候補の推薦依頼、およびアンケート調査を予定通り実施した。</p> <p>電子資料提供のあり方について、電子資料に関する専門委員会にて検討、方針をまとめることができた。大学公式ページリニューアルのスケジュールが示され、一部リスケジュールをして対応する予定である。</p>
<p>内部質保証 推進会議の 所見</p>	<p>新図書館建設に係るニーズ分析、要件定義、与条件整理等、施設・設備機能の整備要否の検討や優先順位について計画的に準備されており、現状をふまえた新図書館建設期間における運用も確定できている。電子資料の契約方針および電子資料提供のあり方の策定についても当初の計画通りに進んでいる点は評価できる。次年度に向けて引き続き計画に基づいた進捗を期待する。</p>

#### 14. 【人文科学研究所】

<p>組織目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第20期研究会の17研究会における最終年度の研究を進めて、研究期間3年間の研究成果のまとめを2022～2023年度に公表するように部門研究代表者（以下、代表者）に周知する。</li> <li>・ 第21期研究会を公募して、第21期研究会の採択を行う。</li> <li>・ 住谷悦治日記研究会（以下、住谷研究会）を立ち上げて、第21期研究会へ発展する機会を拡げる。</li> </ul>
-------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任研究員の研究成果の学生教育への還元として、2021 年度秋学期に所長と 3 人の専任研究員により複合領域科目(人文・社会科学からみた共生) (以下、複合領域科目)を担当する。</li> <li>・「キリスト教社会問題研究」を担当する専任研究員の採用を進める(2022 年 4 月 1 日採用)。</li> <li>・人文科学研究所員会議(以下、所員会議)と人文科学研究所資料委員会(以下、資料委員会)において、3つの重点分野に資料予算を配分した資料収集を協議し、重点分野に力点をおいて資料収集にあたる。</li> <li>・貴重室資料、山室軍平資料、海老名弾正資料、柏木義円資料や留岡幸助書簡及び京都市内の町家並図、同じく町組改正記録や京都神戸間の鉄道開業式の図など一次資料をデジタル化して、同志社大学デジタルコレクション(以下、デジタルコレクション)に発信する準備を整える(キリスト教社会問題研究関連の 7 タイトルや京都を始めとする近現代地域研究の 3 タイトル)。</li> <li>・浮田和民関係資料のデジタル化を進めて、貴重な一次資料の保存に努める。</li> </ul>
達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 20 期研究会の 3 年間の研究成果のまとめを研究叢書として 2022 年 4 月から 2023 年 3 月までに刊行する旨申請を受け付けることを 2021 年 5 月 10 日に開催された代表者懇にて各代表者に周知したところ、2022 年度刊行分として 1 件の申請を受け付けた。</li> <li>・第 21 期研究会の公募の件、運営委員会で応募要領(案)を作成し、第 1 回・第 2 回研究所委員会(5 月 27 日開催、7 月 1 日開催)にて、承認、決定した。10 月 7 日〆切で公募を行った結果、17 件の申請があり、第 3 回研究所委員会(10 月 21 日開催)で審議の結果、17 研究会が採択された。</li> <li>・住谷研究会の説明会を 5 月 19 日に開催して、住谷研究会の立ち上げを募ったところ、個人を含む 6 グループ 27 名の学内外の研究者から住谷研究会への参加申請がありグループ毎に研究が進んだ。この結果、第 21 期研究会第 1 研究として、2022 年度から 2024 年度まで、住谷研究会が発展的に継承されることとなった。</li> <li>・専任研究員の研究成果の学生教育への還元として、複合領域科目を担当した。</li> <li>・「キリスト教社会問題研究」を担当する専任研究員の採用については、所定の審議を経て、2022 年 4 月 1 日採用が決定した。</li> <li>・研究所員会議と資料委員会において、3つの重点分野に資料予算を配分した資料収集を協議し、重点分野に力点をおいて資料収集にあたった。</li> </ul>

	<p>・貴重室資料、山室軍平資料、海老名弾正資料、柏木義円資料や留岡幸助書簡及び京都市内の町家並図、同じく町組改正記録や京都神戸間の鉄道開業式の図など一次資料をデジタル化して、同志社大学デジタルコレクションに登録して発信している(キリスト教社会問題研究関連の7タイトルや京都を始めとする近現代地域研究の3タイトル)。</p>
内部質保証 推進会議の 所見	<p>活動の基本は、学際的な共同研究で、3年を1サイクルとして研究会が運営されており、今年度もこの方針に基づき組織目標が適切に執行されている。また一次資料のデジタル化による同志社大学デジタルコレクションのさらなる充実や2022年度から新たにスタートする第21期研究会による研究活動の推進も期待される。</p>

#### 15. 【ハリス理化学研究所】

組織目標	<p>1) ハリス理化学研究所の研究環境、研究フィールドの再整備</p> <p>専任研究所員の採用計画を含め新体制での研究環境と研究所で取り扱う研究フィールドを整理する。研究活動を通じて京田辺キャンパスの活性化を促し、将来展望についても検討する。今年度は、ハリス理化学研究所専任研究所員を公募する。</p> <p>2) 加藤山崎記念寄付金の有効運用についての指針を作成する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加藤山崎記念基金を取り崩し、寄付金としているが、寄付者の意志に合った有効な運用の指針を確立する。</li> <li>・奨学金、奨励金等の宣伝方法を見直し、広報チャンネルを増やす。</li> </ul> <p>3) 兼任研究所員等を対象にした研究助成の総合的な体系を見直し、研究の促進に向けてより効果的な環境を整備する</p> <p>ハリス理化学研究所では、今年度中に専任研究所員の採用を予定している。現研究所員からのヒアリングを元に、次年度からの新体制に合わせて、より効果的な研究支援・助成ができるよう、運用手順の改善や施策を策定する。</p>
達成状況	<p>現在のハリス理化学研究所内の研究活動の実態に合わせて、研究所内のルールを見直しつつ、規程も改正した。専任研究所員の公募については、2つの研究分野(計2名)の募集に対し、1名(1研究分野)を補充することができ、研究環境や研究所で取り扱う研究フィールドを整理している。</p>

	<p>今回採用に至らなかった研究分野（1名）については、次年度も継続して募集を行う予定である。</p> <p>また、加藤・山崎記念寄付金の有効な運用指針を確立する一環として、本記念寄付金を資源にして本学学生に支給される奨学金・奨励金、創造科学教育夏期研修についても広く周知する為のHPやチラシ等を作成した。関係部署ともイベントを共催し、広報活動の強化を図った。</p>
内部質保証 推進会議の 所見	<p>組織目標である専任研究所員の採用については、達成には至らなかったが、次年度においても継続して取り組む予定であり、専任研究所員の速やかな補充と研究環境と研究所で取り扱う研究フィールドを定めることが望まれる。また当該研究所内における実態をふまえた規程改正が行われており、実態に即した改善が実行されている点は評価できる。</p>

#### 16. 【歴史資料館】

組織目標	<p>1) 同志社ギャラリーでの企画展および関連講演会の開催による学術情報の学内外への発信</p> <p>歴史資料館本館もしくはハリス理化学館同志社ギャラリーにおいて企画展などを開催し、これにあわせて関連講演会を開催することにより、歴史資料館の研究成果を学内外に発信することで、考古学、歴史学に係る教育・研究の発展に寄与する。</p> <p>2) 酒詰仲男氏寄贈資料の整理・調査、データベース化および公開準備</p> <p>2021年度に歴史資料館へ寄贈予定の酒詰仲男氏資料について、未公開資料も多数存在することから、大学の社会的責任を果たすために学内外へ公開することを目指し、資料の整理・調査およびデータベース化を進める。</p> <p>3) 二条家文書の整理・調査、データベース化および公開準備</p> <p>2016年度に、重要文化財を含む文書一式を購入しており、未公開資料も多数存在する。大学の社会的責任を果たすために学内外へ公開することを目指し、資料の整理・調査およびデータベース化を進める。</p>
達成状況	<p>1) 同志社ギャラリーでの企画展および関連講演会の開催による学術情報の学内外への発信</p> <p>第23回 ハリス理化学館同志社ギャラリー企画展「平安遷都前の京都盆地－飛鳥・奈良時代のムラと寺－」開催</p>

	<p>日程：2021年10月22日（金）～12月5日（日）、会場：ハリス理化学館同志社ギャラリー、入館者数：4,097人</p> <p>2) 寄贈資料の整理・調査、データベース化および公開準備</p> <p>覚書を取り交わし、一連の資料寄贈手続きを完了した。今後、寄贈資料については、学内外へ公開することを目指し、資料の整理・調査およびデータベース化を進めることになるが、点数が膨大であることから、資料全体の公開までにはまだ数年要する見通しである。</p> <p>3) 二条家文書の整理・調査、データベース化および公開準備</p> <p>二条家文書については、写真撮影および目録作成まで完了している。目録や冊子の刊行（2025年度予定）やデータ公開のための基礎的作業は予定通り進んでいる。</p>
内部質保証 推進会議の 所見	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の状況をふまえて、同志社ギャラリーでの企画展が実施されており、組織目標が概ね実行されている点は評価できる。寄贈資料の整理については、数年を要するとされており、計画的な進捗が望まれる。引き続き、歴史資料館の研究成果の学内外への発信強化を期待する。</p>

### 17. 【同志社社史資料センター】

組織目標	<p>『同志社百五十年史』編纂事業については、『同志社百五十年史』編纂委員会において第3巻の執筆候補者を選考し、2022年1月に執筆依頼状と執筆要項を発送する。</p> <p>資料業務に関しては、未整理資料のうち1/5の資料整理、虫害検査の定期実施と新島遺品庫の燻蒸作業、各種データベースのうち在学者データベースの整理、第24回企画展「旧制から新制へ—新制同志社大学の挑戦—」（仮称）を実施する。</p>
達成状況	<p>1) 『同志社百五十年史』編纂事業</p> <p>概ね1月に1回程度のペースで『同志社百五十年史』編纂委員会を開催し、予定どおり1月末に第3巻の執筆依頼状、執筆要項等を発送した。</p> <p>2) 未整理資料の整理</p>

	<p>12月までで、資料箱約120箱の整理が終了した。並行して、『同志社百五十年史』編纂の利用に供するための同志社社史史料編集所文書の再整理にも着手している。</p> <p>3) 資料保存活動の整備として病虫害のモニタリングと計画に基づく燻蒸作業を実施</p> <p>4) データベースの整理を行い計画通り在学者のデータベースの移行を実施 予定通りに終了。学籍簿のエクセルデータについては運用中。</p> <p>5) ハリス理化学館同志社ギャラリー第24回企画展「旧制から新制へー同志社大学の挑戦ー」 計画通り2022年1月25日(火)から3月27日(日)まで開催した。</p> <p>6) ハリス理化学館同志社ギャラリー第25回企画展「書に覚えありー先人の書跡、同志社の足跡ー」 計画中であり、設定した通りの成果が進行中である。</p>
<p>内部質保証 推進会議の 所見</p>	<p>関連資料の収集、整理、保存及び公開業務を継続、発展させ、同志社創立以来の歴史と伝統を後世に継承していくとともに同志社教育の充実と発展に寄与するという目的に準じた組織目標を掲げ取り組んでおり、特に『同志社百五十年史』編纂事業については、複数年のわたる事業であることから当該事務室と同志社百五十年史編纂員との連携により次年度以降においても計画的な進捗を期待する。</p>

## 18. 【研究開発推進機構】

<p>組織目標</p>	<p>1) All Doshisha Research Model の創出</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する緊急研究課題プロジェクト（COVID-19 Research Project）の研究成果の発信として成果報告会（シンポジウム等）を実施する。また、今後も海外向けのホームページへ掲載するコンテンツを増やし、海外向けの情報発信をさらに展開していく。</p> <p>2) 研究活動推進のための「研究力」分析・検証機能の強化</p> <p>大学の研究力評価指標として科学研究費助成事業（以下、「科研費」という。）の採択件数等が用いられる場合もあることから、本学としても一定数の科研費の採択件数確保が望まれるため、今後も全学的に科研費への応募奨励・採択支援についてURAを中心に活動を展開していく。</p> <p>3) 研究機関や企業との世界規模での連携</p> <p>昨年締結したダイキン工業株式会社との包括的連携協力協定に基づき、次の環境課題をテーマにした実践的研究開発を推進し、研究成果の事業化を目指していく。また、本学が文化庁と大学との包括協定の第1号であり、2022年度の京都移転に向けて、京都における大学のオピニオンリーダーとして「文化芸術創造都市」の構築に貢献し、文化産業の活性化を目指していく。</p> <p>4) 戦略的産官学連携に関する中期行動指針の推進</p> <p>産官学の連携を基軸に大型の研究開発資金を獲得して、教育、研究及び事業化の3本の柱を推進することを目的とし、世界的な課題の解決に繋がる最先端の研究開発や研究成果の社会実装を進めるため、研究開発推進機構に「教育研究プラットフォーム群」を設置した。類似するテーマの複数のプロジェクトを束ねて重点的に支援し相乗効果を生み出すことにより、本学が持続可能な社会構築に大きく貢献し、大学の社会的使命を果たすことを実現する。最初のプラットフォームとして、ダイキン工業株式会社とNEDO事業の共同事業者である産業技術総合研究所との連携事業である「カーボンリサイクル教育研究プラットフォーム」を設置する。</p>
<p>達成状況</p>	<p>1) All Doshisha Research Model の創出</p> <p>昨年、本学の多様な専門分野の「知」の総合力を結集して、ポストコロナ社会のあるべき姿を模索していく「All Doshisha Research Model 同</p>

志社 77 プロジェクト」を立ち上げ、本学では全国でも一早く、新型コロナウイルス感染症に関する緊急研究課題プロジェクト (COVID-19 Research Project) として 3 領域 9 分野にわたる研究にアプローチする実施策を提案した。大学が 77 課題の視点から研究を進める事例は一つのモデルケースとなり得るといえ、昨年度は、その試行版を実施した。

この 77 課題の研究成果を広く社会へ情報発信していくため、本年度は、連続シンポジウムとして、各分野別に 5 回のオンラインシンポジウムを行った。このシンポジウムでは、全体を通して 283 名の参加者があり、参加者のアンケート回答では“大変満足”が 42.9%で“やや満足”“概ね期待通り”まで含めると 95.9%と高い評価を得たことから設定した目標達成に至ったといえる。

また、今回の連続シンポジウムを通じて、研究成果の今後の進捗や展開の継続的な報告を要望する声もあり、新たな研究交流や融合研究への発展も期待される。

なお、個別テーマの進捗状況等については、ポストコロナの新しい社会に向けて、各研究課題の概要や研究報告書および成果報告動画をすでに Web ページにおいて随時掲載しているが、当初の予定どおり、77 課題すべてについて、研究成果の公開を行うことを目指している。

## 2) 研究活動推進のための「研究力」分析・検証機能の強化

科研費については、本年度増員した U R A を中心に、日本学術振興会へ提出する前に研究者が作成した調書を確認・添削・アドバイスを加えて完成度を高めることで、この間高い採択率を維持している。文科省が発表した 2021 年度の科研費配分結果において、本学の新規採択率は 37%となり、全国の研究機関中 20 位となった。その一方で、基盤研究 (S), (A) 等の大型種目の採択数が減少しており、引き続き本学の研究者の研究力分析と申請支援により大型種目への申請・採択を目指す。

その他研究力の分析・検証の取り組みとして、U R A による「THE 世界大学ランキング」の Citation Score についての分析結果を本学の研究者向けに「THE 世界大学ランキング Citation 分析説明会」を開催し、研究者への解説・啓発活動を行った。また、12 月の研究戦略ボードにおいて、本学研究者の論文の被引用数向上に向けた方策について議論し、問題意識の共有と方策の検討に着手している。

## 3) 研究機関や企業との世界規模での連携

	<p>2020年3月に締結された本学とダイキン工業株式会社における包括的連携協力に関する協定に基づき連携事業が進んでいる。共同研究プロジェクトとしては、現在、CO<sub>2</sub>の分解・再利用に関するテーマ（後藤琢也教授）と空調機のエネルギー損失の削減を目指す3テーマ（藤原耕二教授、宮本博之教授・後藤琢也教授、中村守正准教授）に取り組んでいる。人材育成プロジェクトは、高等研究教育院のAdvanced Liberal Arts科目群の「次の環境」協創コースとして提供されている。本年度はダイキン工業から14名の若手社員が科目等履修生として受講し、本学の大学院学生とともに共修した。包括的連携協力協定による活動は、組織同士による月次の運営会議で情報共有と進捗管理、課題解決を行うとともに、半期ごとの期末定例会と両者のトップが出席する総会において意思決定がなされている。ダイキン工業株式会社との包括的連携協力協定に基づき、同志社－ダイキン「次の環境」研究センターにおいて共同研究プロジェクト、人材育成プロジェクトの事業運営が軌道に乗り、組織対組織の連携が着実に進められている。</p> <p>4) 戦略的産官学連携に関する中期行動指針の推進</p> <p>産官学連携を支援するための制度整備として、研究戦略ボードにおける検証・審議の結果を踏まえ、「研究環境充実費（産学連携奨励分）」の制度継続、「知的貢献費」の新設を行った。</p>
<p>内部質保証 推進会議の 所見</p>	<p>「All Doshisha Research Model 同志社77プロジェクト」における5回のオンラインシンポジウムにおける参加者の満足度が高い点は評価でき、アンケート結果をふまえ All Doshisha Research Model 2025 「諸君ヨ、一人ハ大切ナリ」同志社大学 SDGs 研究」プロジェクトにおいても研究環境のさらなる活性化の一環としての取り組みが期待される。またダイキン工業株式会社との包括的連携協力協定に基づく共同研究プロジェクト、人材育成プロジェクト（「次の環境」コース）においては、組織対組織の連携のさらなる推進が望まれる。</p>

### 19. 【高等研究教育院】

<p>組織目標</p>	<p>1) 「大学ファンド」獲得に向けての基盤強化</p> <p>2) 大学院アドバンスト・リベラルアーツ (ALA) 科目群の「次の環境」協創コース、副専攻プログラム Comm 5.0 に参画する企業を開拓する。第</p>
-------------	--

	<p>3期のGRMの在り方とComm 5.0の全学展開の具体案を提示する。</p> <p>3) 教育支援機構が先導的に取り組む文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラムの構想計画に参加し、認定に向けてのトライアルプログラムを開発する。</p>
達成状況	<p>1) 「大学ファンド」獲得に向けての基盤強化について</p> <p>研究開発推進機構の先導により、カーボンニュートラル教育研究プラットフォームの露出度を高め、連携先を増やし、外部資金獲得の基盤強化とイノベーション創出環境（技術フォーラム）設計した。「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業（FS事業）」を基盤に「次世代研究者挑戦的研究プロジェクト（SPRING）」の採択を受け、高度専門人材の育成基盤を強化した。</p> <p>2) 大学院アドバンスト・リベラルアーツ（ALA）科目群の「次の環境」協創コース、副専攻プログラム Comm 5.0 に参画する企業の開拓および、第3期のGRMの在り方とComm 5.0の全学展開の具体案の提示</p> <p>ALA科目群の「次の環境」協創コースは、社会人との共修型「フューチャーデザイン演習」等の実施体制を強化し、FS事業等による履修学生増の要望に応えたが、連携先の企業を増やすまでには至らなかった。GRMはALA科目群の一コース、あるいは「次の環境」協創コースとの合併の可能性を追求し、文部科学省が求める2028年度末までの継続要件等をまとめた。Comm 5.0は実施体制を強化、全学化プログラムを開発する体制を構築し、参画研究科拡大に向けた必要事項をまとめた。結果、2022年度から理工学研究科の2専攻、法学研究科、総合政策科学研究科、スポーツ健康科学研究科、心理学研究科が新たに参画することとなった。Comm 5.0の実施体制の強化としては、計画通り、特定任用研究員（A）を採用した。</p> <p>(3) 教育支援機構が先導的に取り組む文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラムの構想計画への参加および、認定に向けてのトライアルプログラムの開発</p> <p>全学共通教養教育センターの先導により、同志社データサイエンス・AI教育プログラムDDASHを構想し、本学はリテラシーレベルの教育プログラムD DASH-Lを2022年度に開催することとなった。高等研究教育院のComm 5.0は、DDASH構想の上位に位置付く大学院教育プログラムとし</p>

	て、学部教育との連携を図ることとしているが、具体案は示せていない。
内部質保証 推進会議の 所見	分野・領域横断型教育の進展にあたり、学内組織との連携により組織目標に掲げた計画が遂行されており、大学ファンドにおける組織間の統一には至らなかったが、その他の取り組みは評価できる。また次年度は、Comm 5.0 と DDASH との連携の明確化、また教育支援機構とも連携の上、リカレント教育のあり方についての検討も期待される。

## 20. 【環境保全・実験実習センター】

組織目標	<p>1) 化学物質リスクアセスメントの実施</p> <p>労働安全衛生法の改正により、定められた化学物質のリスクアセスメントが義務付けられており、2018年度は労働安全衛生法に定められた化学物質のうち、作業環境測定を実施した化学物質を対象にリスクアセスメントを実施した。2019年度以降については、前年度に作業環境測定を実施した化学物質に加え、新たに作業環境測定を実施した化学物質についてもリスクアセスメントを実施するとともに、作業環境測定を実施していない化学物質のうち、取扱い頻度の高い化学物質についてもリスクアセスメントを実施する。</p> <p>2) 動物実験に関する外部検証の受検に向けた具体的な準備及び受検</p> <p>文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」には、動物実験等が基本指針に適合していることを自己点検・評価し、外部の機関による検証を実施するように努めることが規定されている。本学では、2014年度にこの外部検証を受け、その折に指摘された改善すべき点についておおむね対応できた。また、努力義務ではあるものの7年程度ごとに外部検証を受けるように示されていることから、今年度、「動物実験に関する相互検証プログラム」に申請し、検証を受けることとする。</p>
達成状況	<p>1) 設定した行動スケジュール通りに実施できた。対象となる全ての研究室について実施し、危険有害性レベルの高い物質について適性にリスク低減策が講じられていることを確認できた。</p> <p>2) 設定した行動スケジュール通りに実施できた。11月30日に受検することとなった動物実験に関する外部検証については、万全に管理されて</p>

	いるとの高評価を得た。
内部質保証推進会議の所見	化学物質リスクアセスメントについては労働安全衛生法の改正により 2019 年度から継続的に取り組まれており、また動物実験に関する外部検証に向けても利用者向けのマニュアル改訂や利用者への周知・浸透を図っている。外部検証においても万全に管理されているとの評価を受けており、引き続き、化学物質の管理に関するリスクマネジメント及び利用者教育の徹底を期待する。

## 21. 【男女共同参画推進室】

組織目標	「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」において定めている所定外労働時間の削減に向けた取り組みとして、年間を通じた所属長を中心とする業務内容の把握及び改善施策の検討を支援するとともに、管理監督者向けに労務管理にかかる研修を行う。また、2021 年 6 月 9 日に公布された改正育児・介護休業法への対応も踏まえ、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」に定めている教職員が利用可能な育児・介護のための両立支援制度の周知方法について検討する。
達成状況	各所属長から提出の時間外勤務報告書や Web 勤務管理システムを活用し、各部課における所定外労働の状況について把握しながら、適宜、各所属長による労務管理にかかる支援を行うことにより、所定外労働を抑制することができた。また、9 月開催のマネージャー集合研修（オンデマンド配信）において、労務管理上のリスクマネジメントに関する研修を行うことにより、管理監督者に対しての所定外労働抑制に向けた啓発を行うことができた。一方、改正・育児介護休業法への対応については、改正内容にかかる情報収集・精査を行い、2022 年 4 月以降、段階的に施行される改正内容に対応しながら、各教職員が育児や介護休業を取得しやすい環境整備を行っていく準備ができた。
内部質保証推進会議の所見	法人で定める「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」及び「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」に基づき取り組みが行われている。男女共同参画推進室については、2021 年度をもってダイバーシティ推進委員会に発展的に解消された。今後は当該委員会と関連部課が連携の上、継続的な取り組みを期待する。

## 2.2. 【倫理審査室】

組織目標	<p>1) 「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会においては国の指針（「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」）が統合され、新たに「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が施行されたことに伴い、新指針に沿った規程整備とその倫理審査体制を整備する。</p> <p>2) 未整備である公的研究費の不正使用に対応した規程について、今年度中の制定を目標に検討を進める。</p> <p>3) キャンパス・ハラスメント防止に関する内規、研究活動上の不正行為への対応に関する規程、違反行為等への対応に関する規程等、委員会の運営・調査活動上での現状課題を精査し、規程整備を検討する。なお、利益相反マネジメントについても、次年度に具体的な結論を得るために、検討体制等を整備することに努めたい。</p>
達成状況	<p>1) 「人を対象とする研究」に関する倫理委員会関係の規程整備</p> <p>「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程一部改正を始めとして、新しい概念である多機関共同研究に係る規程整備など、必要な規程整備、申請書の様式整備を終えることができた。</p> <p>2) 公的研究費の不正使用の対応した規程整備</p> <p>他大学の状況を確認する等、整備のための作業を進めてきたが、規程整備にまでは至らなかった。</p> <p>3) 利益相反委員会他所管する委員会での規程整備</p> <p>規程整備については、倫理審査委員会で公正な審議が実現できるように、新たに申合せを作成した。</p> <p>個人情報保護委員会では、国の法律改正に伴う法人の「同志社個人情報保護規程」改正に伴う、各部課への対応依頼、内規改正を行った。</p> <p>利益相反委員会では、関係部課から検討課題の提示があり、関係者による懇談の場を設けて意見交換を行い、来年度に具体的な結論を得るための論点整理と協力体制の原案を作成する。</p>

内部質保証推進会議の所見	<p>国の指針や他大学の状況を把握し、必要な規程整備が行われている。特に規程整備のみではなく、各種手続き方法や該当する委員会運営においても見直しが行われており評価できる。また利益相反委員会をはじめとして倫理審査室のみならず、関連部課との連携による調整が必要な内容を抱えているため、組織を跨いだ改善への取り組みが引き続き期待される。</p>
--------------	---

### 23. 【法人部法務室】

組織目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 法務相談や契約書・学内ルール等の文書点検を行うことにより各学校・各部課担当者の法的素養及びリスクヘッジにかかる能力の向上を図る。</li> <li>2) 法律等の改正に基づき法務室所管の規程改正を行い、法人内各学校に必要な対応を指示する。</li> </ol>
達成状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 各学校・各部課からの相談を受けて法務室事務室において十分なヒアリングを行い、それぞれの業務に関係する法分野に適任の弁護士からの助言を相談者へフィードバックした。</li> <li>2) 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針制定への対応として、大学・女子大学の担当部署と調整のうえ、規程改正の検討・作成を行い、成案を得た。</li> <li>3) 改正個人情報保護法への対応について、同志社個人情報保護規程改正案の検討・作成を行い、成案を得た。また、法人内各学校に必要な対応を指示した。</li> </ol>
内部質保証推進会議の所見	<p>法人内各学校からの法務相談対応や契約書・学内ルール等の文書点検を行うこと等により、法的な観点からのリスク軽減という目的に基づき組織目標が設定され取り組みが行われている。各学校・各部課の担当者向けの能力向上の観点においては、コンプライアンス推進室とも連携の上、研修会等の実施等が期待される。</p>

#### 24. 【監査室】

組織目標	<p>1) 監事への支援強化</p> <p>監事の意見、監事意見書作成の際には、新しいプロセスを採り入れ、法人・大学が認識する課題に対して、監事に意見いただくなど、監事支援を強化する。</p> <p>2) 業務運営に関する監査の適正な実施</p> <p>前年度の業務監査対象部署に対して実施したアンケート結果を改善に活かし、当該年度の業務監査を適正に実施する。そのうえで、終了後にはアンケートを実施し、前年度から改善が図られたかどうかを確認する。</p>
達成状況	<p>1) 監事への支援強化</p> <p>監事による法人及び法人内各学校への調査表に対する回答内容の事前確認、並びに理事長及び学校長と監事の面談を通じた運営課題の整理、各学校の主要会議の資料・議事録の収集・確認・提供等により支援強化を図った。監事からの意見に対する法人及び各学校の取り組み状況が理事長から一括して監事に報告されるなど改善することができた。</p> <p>2) 業務運営に関する監査の適正な実施</p> <p>前年度業務監査対象部署に対して実施したアンケート結果も踏まえ、業務監査の進め方について見直しを図り、円滑に、適正な監査が実施できたと判断していることから、目標は達成できた。</p>
内部質保証推進会議の所見	<p>業務運営に関する監査の適正な実施に向けて監査対象部署へのアンケートをふまえ、改善が図られている点は評価できる。今後は新たな方法による業務監査を受けた対象部署からのアンケート結果をふまえ、継続した改善への取り組みを期待する。</p>

#### 25. 【コンプライアンス推進室】

組織目標	<p>1) 公益通報者保護法の遵守を目的として、公益通報に関する課題の洗い出しを行い、本制度の再構築を行う。</p>
------	--

	2) コンプライアンス推進委員会と公益通報との関係の明確化を目的として、コンプライアンス推進室が所管する規程の見直しを行い、さらなるコンプライアンス推進に向け、必要なルール作りを行う。
達成状況	1) 当室と法務室弁護士との間で検討を重ね、国の指針及び指針の解説に基づき、「公益通報等に関する規程」一部改正案を作成し、所定の審議を経て、2月理事会にて承認され、2022年4月1日付施行となった。 2) 公益通報の運用実績を支障のない範囲に限り、コンプライアンス推進委員会で定期的に関示する旨を「公益通報等に関する規程」に規定し、コンプライアンス推進委員会と公益通報との関係を明確化した。
内部質保証推進会議の所見	コンプライアンス違反が法人内に発生しない状況を中期的な目標とし、今年度はコンプライアンス推進委員会と公益通報との関係性を明確にするため関連規程を改正しており、組織目標が確実に遂行されている。しかし公益通報制度の理解については十分とはいえず、引き続き定期的な研修等の機会が期待される。

## 26. 【内部質保証推進会議】

組織目標	大学基準協会からの指摘事項をはじめとする今年度の重点事項に基づく自己点検・評価を行う。また中期行動計画の見直しにともない、教育の質保証等にかかわる大学の諸活動に係る各種方針について見直しを実施する。また学部・研究科における外部評価制度の導入に向けた審議を行う。
達成状況	自己点検評価・実施要項に従い、想定した予定通り実施することができた。また教育の質保証等にかかわる大学の諸活動にかかわる各種方針については、所管部課とも連携の上、改正を行うことができた。一方で、外部評価については、制度を検討し、学部・研究科に提示するまでには至っていない。
内部質保証推進会議の所見	今年度、検討すべき課題に基づき、進捗が確認できる。また自己点検・評価年報についても、適切に作成が行われており、評価できる。しかしながら、外部評価制度については、導入に至っておらず、引き続き当会議にて検討の上、導入に向けた取り組みが期待される。

## IV. 総 評

2022年7月

学長室長 高杉 直

本学は、2020年度機関別認証評価を受審し、長所3点に加え、是正勧告1点、改善課題4点が付された。これを受け2021年度の自己点検・評価活動における重点事項として、先述の大学評価結果での指摘事項に対する改善状況に加え「同志社大学版新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドライン」等に基づいた新型コロナウイルス感染症への対応状況の確認、また「同志社大学ビジョン2025」中期行動計画改訂に伴う組織目標の見直し及び進捗状況の確認等を中心に自己点検・評価を行った。JUAAから是正勧告及び改善課題として指摘された項目については着実な改善が図られている。一方で、学習成果の把握方法については、指摘を受けた複数の学部で引き続き、より精緻な把握方法に向けた検討が続けられている。また博士前期課程における収容定員の充足率についても、指摘を受けた各研究科において改善に向けた取り組みが行われているが、改善には至っておらず、継続的な定員充足に向けた取り組みが必要である。また外部評価の導入については、一部の学部・研究科を除き、導入されていない。今後は、内部質保証推進会議において制度設計を行い、各学部・研究科と連携の上、外部評価の促進を図っていきたい。

本学の内部質保証推進体制においては、各学部・研究科に設置された質保証委員会を通じた内部質保証を構築しているが、2021年度の自己点検・評価活動を通じて、質保証委員会を通じた活動が確認でき、さらなる実質化に向け継続した取り組みを期待するところである。

特に2021年度の新型コロナウイルス感染症に対する学部・研究科の取り組みにおいては、人材養成目的やいわゆる3ポリシーをふまえ、学生の学びを止めない教育が行われている。対面授業と同等の教育成果がネット配信授業においても教育の質保証の観点から避けられない点を考えれば、今後、いわゆるオンラインによる教育の質保証が重要となる。加えて2021年度は「同志社大学自己点検・評価規程」を改正し、新たにダイバーシティの項目を設けた。その点では今後、ダイバーシティにおける自己点検・評価も必要となってくるであろう。

機関別認証評価では、「ALL DOSHISHA 教育推進プログラム」が教育の新たな挑戦として評価されたが、当該プログラムに採択されている「ALL DOSHISHA 論理的思考教育プログラム」ではFD研修が実施されるなど着実な伸長が見られる。また全学共通教養教育科目における企業や地方公共団体等をはじめとする社会との連携も本学の特長とされたが、「数理・データサイエンス・AI

教育」に関して、社会の要請に応えるため大学全体としてこれを推進していくことを決定し、2022年度から「同志社データサイエンス・AI教育プログラム（DDASH）」が開始される。今後も本学の教育研究における質保証を目的として、学部・研究科及び各組織の協力の下、内部質保証を推進していきたい。

## 同志社大学自己点検・評価規程

1994年7月7日

制定施行

改正	1995年4月1日	1995年12月1日
	1996年4月1日	1997年5月20日
	1999年4月1日	1999年7月15日
	2001年3月31日	2002年5月1日
	2003年2月1日	2003年2月22日
	2004年1月31日	2004年4月1日
	2004年5月1日	2007年3月31日
	2011年7月30日	2014年10月25日
	2015年3月28日	2017年3月25日
	2018年7月28日	2021年6月26日

(趣旨及び目的)

第1条 本学は、教育研究水準の向上を図り学術の中心として社会の発展に寄与するため、同志社大学学則第1条の2第1項、同志社大学大学院学則第1条の2第1項、同志社大学専門職大学院学則第2条第1項及び同志社大学内部質保証推進規程（以下「内部質保証推進規程」という。）第2条第4項の規定に基づき、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価（以下「自己点検・評価」という。）を行う。

2 この規程は、本学の自己点検・評価において必要事項を定める。

(自己点検・評価の体制)

第2条 本学の自己点検・評価活動は、内部質保証推進規程第4条第5号の規定に基づき、同志社大学内部質保証推進会議（以下「内部質保証推進会議」という。）が統括する。

2 学部及び大学院研究科は、それぞれの諸活動に係る自己点検・評価を行うため、当該組織名を付した個別の自己点検・評価委員会（以下「自己点検・評価委員会」という。）を置く。

3 学部及び大学院研究科は、前項の自己点検・評価委員会に関する申合せを別記様式第1号又は別記様式第2号のとおり定める。

4 本学を構成する部、所、センター、館、機構及び室は、各所属長の責任の下で、それぞれの諸活動に係る自己点検・評価を行う。

(自己点検・評価項目)

第3条 本学は、次の項目について自己点検・評価を行う。

- (1) 大学の理念・目的
- (2) 内部質保証
- (3) 教育研究組織
- (4) 教育課程・学習成果
- (5) 学生の受入れ
- (6) 教員・教員組織
- (7) 学生支援
- (8) 教育研究等環境
- (9) 社会連携・社会貢献
- (10) 大学運営・財務
- (11) 国際連携
- (12) 研究開発
- (13) ダイバーシティ

2 前項の各号に係る点検及び評価項目等は、内部質保証推進規程第4条第4号の規定に基づき、内部質保証推進会議が設定する。

(自己点検・評価の実施方法)

第4条 学部及び大学院研究科その他の組織は、内部質保証推進規程第4条第5号に基づき策定された自己点検・評価実施要項に則って自己点検・評価を行う。

2 学部及び大学院研究科は、自己点検・評価結果を内部質保証推進規程第2条第3項に基づき設置する各組織の質保証委員会に報告する。

3 各組織の質保証委員会は、内部質保証推進規程第7条第3号及び第4号の規定に基づき、自己点検・評価結果に基づく改善策又は向上策を策定及び実行し、自己点検・評価結果の内容を内部質保証推進会議に報告する。

4 学部及び大学院研究科以外の組織は、自己点検・評価結果を内部質保証推進会議に報告する。

(自己点検・評価結果に係る対応)

第5条 学長は、学校教育法が定める自己点検・評価結果の公表を、内部質保証推進規程第4条第9号に規定する自己点検・評価報告書又は自己点検・評価年報でもって行う。

2 前項の自己点検・評価報告書は、学校教育法が定める認証評価を受けるための調書とする。

(事務)

第6条 自己点検・評価活動の所管及びこの規程に関する事務は、学長室企画課が行う。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、部長会の審議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、2021年7月1日から施行する。

別記様式第1号

(学部及び学部を基礎とする研究科)

別記様式第2号

(独立研究科及び専門職大学院)

## 同志社大学内部質保証推進規程

2017年3月25日

制定

改正 2018年7月28日

### 第1章 総則

(趣旨及び目的)

第1条 本学は、教育研究活動等において方針又は目標の設定、実行、評価及び改善の循環を適切に機能させて教育の充実及び学生の学習成果向上を図り、本学が授与する学位の質が適切な水準にあることを、本学自らの責任で説明する。

2 この規程は、本学における前項の過程（以下「内部質保証」という。）において必要な事項を定める。

(内部質保証の推進体制)

第2条 本学は、大学の自律性を重んじる自己点検・評価活動を基盤として内部質保証を推進する。

2 学長は、本学の内部質保証を推進するため、同志社大学内部質保証推進会議（以下「内部質保証推進会議」という。）を置く。

3 学部及び大学院研究科は、それぞれの教育の質保証を行うため、当該組織名を付した個別の質保証委員会（以下「質保証委員会」という。）を置く。

4 第1項に規定する自己点検・評価活動に関する事項は、同志社大学自己点検・評価規程（以下「自己点検・評価規程」という。）に定める。

5 学長は、本学の内部質保証について、同志社大学外部評価委員会を置き、学外有識者に意見を求めることができる。

6 前項に規定する同志社大学外部評価委員会に関する事項は、別に定める。

(内部質保証の推進方法)

第3条 本学は、内部質保証を推進するため、次の事項を設定する。

(1) 学部学科及び大学院研究科専攻における同志社建学の精神並びに大学の教育理念及び教育目標に基づく人材の養成に関する目的

(2) 学部学科及び大学院研究科専攻における前号の目的に基づく、卒業の認定・学位の授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針（以下「3ポリシー」という。）

- (3) 学部学科及び大学院研究科専攻を横断する教育プログラムを展開する組織における教育課程の編成及び実施に関する方針
- (4) 大学の諸活動に係る次の方針及び計画
  - ア 中・長期の将来計画
  - イ 教育の3ポリシーを策定するための基本方針
  - ウ 大学が求める教員像及び教員組織の編制に関する方針
  - エ 学生支援に関する方針
  - オ 教育研究等における環境・条件の整備に関する方針
  - カ 社会連携及び社会貢献に関する方針
  - キ 大学運営に関する方針
  - ク 中・長期の財政計画
  - ケ 国際連携に関する方針
  - コ 研究事業の実施に関する方針
  - サ ダイバーシティ推進に関する方針
  - シ 高大接続に関する方針
  - ス ファカルティ・ディベロップメントの実施に関する基本方針
  - セ スタッフ・ディベロップメントの実施に関する基本方針
- 2 学長は、内部質保証推進会議を通して、学部及び大学院研究科その他組織における教育の質保証に係る取組を支援し、取組状況の確認及び取組結果の集約を行い、これらを検証する。
- 3 学長は、内部質保証推進会議から学部及び大学院研究科その他組織における教育の質保証に係る取組結果等について報告を受け、必要な措置を講じる。
- 4 学長は、内部質保証推進会議からその活動状況の報告を受け、改善の必要があると認められた場合、適切な措置を講じる。
- 5 学長は、本学の内部質保証の状況を同志社大学評議会に報告する。
- 6 学長は、内部質保証の状況、自己点検・評価結果並びに本学の基本的情報及び資料を、本学ホームページや大学ポータル等を活用して積極的に公表する。

## 第2章 内部質保証推進会議

(内部質保証推進会議の任務)

第4条 内部質保証推進会議は、次の事項を任務とし、本学の内部質保証の推進に責任を負

う。

- (1) 大学、大学院及び専門職大学院の人材の養成に関する目的並びに大学の教育目標の確認
  - (2) 第3条第1項第2号に規定する3ポリシーに関する事項
  - (3) 第3条第1項第4号に規定する方針及び計画の設定
  - (4) 自己点検・評価活動に係る点検及び評価項目等の設定
  - (5) 前号により設定した点検及び評価項目、自己点検・評価に係る手続等をまとめた自己点検・評価実施要項の策定
  - (6) 教育研究組織の設置状況、大学運営及び内部質保証システムの適切性の点検及び評価
  - (7) 本学の自己点検・評価活動の統括
  - (8) 全学の自己点検・評価活動の検証及び検証内容に基づく改善策又は向上策の立案
  - (9) 自己点検・評価報告書又は自己点検・評価年報の編纂及び学長への提出
  - (10) 前号に規定する自己点検・評価報告書又は自己点検・評価年報、第8号に規定する施策及び内部質保証状況の学長への報告
  - (11) 認証評価の受審に関する事項
  - (12) その他必要な事項
- (内部質保証推進会議の構成)

第5条 内部質保証推進会議は、次の者をもって構成し、委員は学長が委嘱する。

- (1) 学長室長
- (2) 事務局長
- (3) 教務部長
- (4) 全学共通教養教育センター所長
- (5) 学習支援・教育開発センター所長
- (6) 国際センター所長
- (7) 入学センター所長
- (8) 学生支援センター所長
- (9) 研究推進部長
- (10) 学長が指名する者1名

(内部質保証推進会議の運営)

第6条 内部質保証推進会議には、委員長及び副委員長を置き、学長が委嘱する。

2 内部質保証推進会議は、委員長が招集し、議長となる。

3 内部質保証推進会議は、委員の3分の2の出席をもって成立する。

### 第3章 質保証委員会

(質保証委員会の任務)

第7条 質保証委員会は、次の事項を任務とし、当該組織における教育の質保証の取組に責任を負う。

(1) 第3条第1項第1号に規定する人材の養成に関する目的の設定

(2) 第3条第1項第2号に規定する3ポリシーの設定

(3) 当該組織における自己点検・評価結果に基づく改善策又は向上策の策定及び実行

(4) 当該組織における自己点検・評価結果の内部質保証推進会議への報告

(5) 認証評価の受審に関する事項

(6) その他必要な事項

(質保証委員会の申合せ)

第8条 学部及び大学院研究科は、当該組織名を付した質保証委員会に関する申合せを定める。

2 前項の委員会に関する申合せの様式は、別記様式第1号又は別記様式第2号のとおりとする。

### 第4章 雑則

(事務)

第9条 本学の内部質保証の推進及び支援並びに内部質保証推進会議に係る事務は、学長室企画課が行う。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、部長会の審議を経て、学長が決定する。

### 附 則

この規程は、2018年8月1日から施行する。

別記様式第1号

(学部及び学部を基礎とする研究科)

別記様式第2号

(独立研究科及び専門職大学院)

同志社大学内部質保証推進会議委員名簿

圓月	勝博	学長補佐
高杉	直	学長室長
西岡	徹	事務局長
大島	佳代子	教務部長
川口	章	全学共通教養教育センター所長
岡田	幸宏	学習支援・教育開発センター所長
崔	容熏	国際センター所長
多久和	英樹	入学センター所長
下楠	昌哉	学生支援センター所長
野口	範子	研究推進部長

以 上